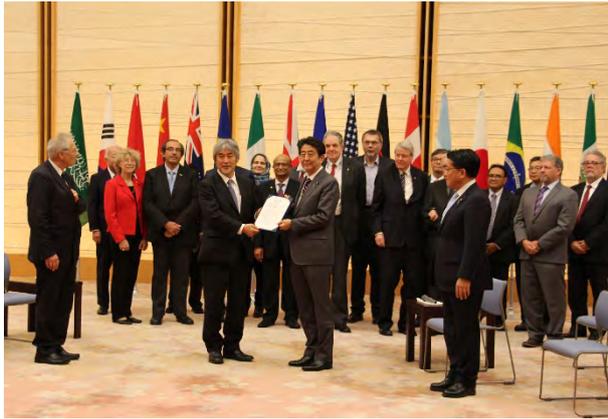




日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

日本学術会議活動報告

(平成30年10月～令和元年9月)



平成31年3月6日 サイエンス20総理手交

Annual Report 2019
年次報告第1編 総論



平成30年12月24日 日本学術会議 in 京都「伝統文化と科学・学術の新たな出会い」
山極壽一会長の土佐尚子氏との対談(左)と若手アカデミーによる分科会「若手研究者は科学・学術について何を考えているのか」(右)



令和元年10月1日

日本学術会議

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告（平成30年10月～令和元年9月）

第一編総論 目次

第1	日本学術会議会長挨拶	…	1頁
第2	日本学術会議の活動		
1.	政府及び社会に対する提言等	…	4頁
2.	国際的活動	…	7頁
3.	科学者ネットワークの構築	…	10頁
4.	市民との対話	…	14頁
5.	日本学術会議を支える3つの科学部門		
(1)	第一部（人文・社会科学）	…	15頁
(2)	第二部（生命科学）	…	19頁
(3)	第三部（理学・工学）	…	23頁
6.	若手アカデミーについて	…	27頁
<特集>			
7.	設立70周年を迎えて	…	29頁
8.	CSTIとの連携強化	…	31頁
9.	分野横断的な課題への取組	…	33頁
10.	国際会議	…	35頁
11.	ダイバーシティに関する取組	…	36頁
12.	地方学術会議	…	38頁
第3	活動記録		
1.	カレンダー	…	41頁
2.	一年間の規定改正について	…	43頁
(参考)	声明「科学者の行動規範」（抄）	…	44頁

第1 日本学術会議会長挨拶

(1) 第24期の活動方針



第24期も中間点を折り返した。この2年間、日本学術会議は「対話」を中心目標と掲げ、この会議に参加する科学者間だけでなく、社会、産業界、政府や行政の組織、マスコミ、諸外国のアカデミーや研究者との活発な対話を通じて、密接な連携を構築するべく努めてきた。会員や連携会員の皆様もこの趣旨に賛同していただき、大変活発な活動が各所で展開された。ただ、昨年度は例年以上に委員会等の活動が前半に集中し、予算が逼迫して会計処理が追いつかず、後半は皆さまの熱意に十分に答えることができなかった。旅費の辞退や委員会の来年度への繰り越し

などのご迷惑をかけたことを心よりお詫び申し上げる。今年度は最初から各部に予算を配分し、1年を通して計画通りの活動が実施できるように配慮した。ぜひ皆さまの積極的な参加をお願いしたい。

この1年は各方面との対話を活発に行うためにホームページを整えた。新しく発出された提言や報告をトップページに掲載し、ポイントとして短くわかりやすい解説を載せた。また、左側のリンク欄のトップには Sustainable Development Goals (SDGs) と23期以降これまで日本学術会議が発出してきた提言との関連に関するページを開設し、次に日本が事務局を担うアジア学術会議の紹介、その下にこれから開催される会議、サイエンスカフェ、国際会議などの情報を載せた。会員や連携会員、そして一般の方々もこの情報を得て、さまざまな集まりに気軽に参加していただきたい。その際に、日本学術会議がこれまでに議論してきたことが世界の課題にどのように向き合っているかを知っていただきたいというのが新しいホームページの趣旨である。

今年度は日本学術会議が創立されて70周年にあたる。そこで、これを機にこれまでの日本学術の活動を振り返り、これからの展望を考える「日本の展望2020」を構想する委員会を立ち上げた。第一部から第三部まで20数名の会員に参加してもらい今やっとコンテンツを整える段階まで来ている。また、1999年(平成11年)にハンガリーのブダペストで開催された世界科学会議で「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言(ブダペスト宣言)」が採択されて、今年で20年を迎える。そこで、この宣言に深くかかわった吉川弘之第17・18期会長、黒川清第19・20期会長、土井範久第20期副会長とともに、「科学と社会、今後の日本学術会議の役割を考える」という座談会を催した。この20年で世界の動きは急速に変わった。しかし、このブダペスト宣言で強調された「知識のための科学」、「平和のための科学」、「開発のための科学」、「社会における科学と社会のための科学」のスタンスは変わらないと思っている。

昨年は、元会員の本庶佑京都大学特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞され、今年4月の総会で講演をしていただいた。21世紀になってから日本人科学者のノーベル賞受賞が相次ぎ、日本の学術が世界をリードしていることが示されたわけだが、一方で日本の研究力が落ちているという指摘もある。政府の財政難や産業界の中央研究所の縮小によって研究者のポストや研究環境が悪化していることが主な原因だ。それを改善すべく、今年の5月には内閣府の総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)が中心となって産官学の連携による大学改革支援フォーラムが立ち上がった。一方、3月に日本学術会議が主催したサイエンス20でもプラスチックゴミによる海洋汚染が大きな話題になったように、人為による地球環境の劣化が大きく懸念され、科学者の国際的な役割が強く期待されるようになった。吉川元会長が座談会で強調されたように、日本学術会議は「政策のための科学」の重要性を意識して取り組んでいきたいと思っている。

(2) 外部評価に就いて

本年4月に開催された日本学術会議第178回総会では、外部評価有識者の田中優子座長から、日本学術会議第24期1年目(平成29年10月～平成30年9月)における日本学術会議の活動状況に関する評価について、御報告いただいた。それを要約すると、1) 科学者の代表組織としての役割を踏まえ、その内容を精査し、対話を通じてスピード感を持ってタイムリーに広報すること、2) 障がい者や高齢者といった分野に注目した活動を奨励し、次世代の育成に資する活動を顕彰する賞を創設するなど、多様性の確保に向けた支援を行うこと、3) 最新の科学的知見を市民に伝えることから一歩進め、市民が参画する研究(シチズンサイエンス)について課題や可能性を審議すること、4) 長期的には学術を支えるような研究成果をもたらす可能性のある研究を中心に、これまでの科学技術関係予算の使途の把握及びその効果に関する評価を行うこと、5) 市民や外国人を含めたより多くの方々に、日本学術会議が発出する提言等を読んでもらうために、広報の更なる充実を図ること。これらのご意見を踏まえて、これから改善を図っていく所存だが、それに関連してこれまでに行ってきた取組を以下に掲げる。副会長の活動報告と合わせて見ていただければ幸いである。

(3) この1年間の活動

まず、科学者の代表組織として日本学術会議が内閣府に所属していることを再認識し、CSTIで科学技術政策について積極的に発言するとともに、日本の研究力の向上について会員や連携会員からの意見をまとめて提出した。科学技術政策の課題については多くの会員や連携会員が政府の委員会に参加しており、第6期科学技術基本計画の立案にも意見を述べる予定である。昨年12月には「ゲノム編集による子ども」の誕生について緊急の幹事会声明を出し、24期2年目には提言9件、報告を5件発出している。また、昨年からはじめた地方学術会議は京都、札幌、富山で開催し、多くの市民の方の参加を得た。それぞれの地域ならではの課題が盛り込まれ、シチズンサイエンスへの歩みを加速できたと思っている。今後、地方学術会議とともに地区会議やサイエンスカフェなどを通じてさらに内容を充実させ、積極的に市民の参加を求めていく所存である。また、昨年度創設された日本オープンイノベーション大賞に日本学術会議会長賞を設けていただき、3月の授賞式に参列して一般社団法人日本再生医療学会の「再生医療等臨床研究を支援する再生医療ナショナルコンソーシアムの実現」に会長賞を授与してきた。日本学術会議においても、どのように若手科学者や女性科学者等の活動を評価し促進していくことができるのか検討していきたい。前述したように、これまでの活動を振り返り、未来の社会を構想したうえで、これからの学術のあり方を構想する「日本の展望2020検討委員会」を立ち上げており、ここで長期的な学術と研究の在り方について学際的な視野から検討を重ねていく。今年中にはいくつかの章をまとめ、その課題に基づいたシンポジウムを開催して広く意見を求めたいと思っている。男女共同参画や若手研究者の支援についてはさまざまな機会を設けて議論を展開しており、CSTIを通じて政策に反映してもらうよう意見を発している。京都で行われた地方学術会議では若手アカデミーによるセッションを設け、4月の総会には本席特別教授とのディスカッションにも若手アカデミーから参加してもらった。国際的な活動も第18回アジア学術会議、サイエンス20を主催し、Gサイエンス学術会議など主要な国際会議に会員や連携会員を送り出している。各国の学術会議と取りまとめた提言を安倍晋三内閣総理大臣や原田義昭環境大臣に手交するなど、国際的な視野に立った政策提言を実施した。広報については予算が限られている中まだ多くの課題があるが、24期に始めた定例記者会見やメディアとの懇談会、メディアとの分科会を通じてわかりやすい社会への発

信を心掛けている。これまでも写真を活用したり、委員会の紹介を載せたりとホームページを可能な範囲で改善してきたが、更なる改善のため、本年中にはトップページ等の大幅なりニューアルを予定している。また、本年5月以降はすべてのシンポジウムや提言・報告をTwitterで告知している。

(会長 山極 壽一)

第2 日本学術会議の活動

1. 政府及び社会に対する提言等



日本学術会議は、わが国が抱える課題とその対策に関する科学者の意見を直接政府と社会に提言し、市民社会との対話を通じて相互理解を深める役割を担っている。しかし、日本学術会議の存在すら知らない市民も多く、また学術会議の存在は知っていてもその活動内容を知らない方が多いのが現状である。そこで、今期は会長自らが「対話の推進」を方針として掲げ、政府、産業界、マスメディア、市民の方々と対話をしながら、できるだけ社会全体に開かれた活動となることを心がけている。

(1) 政府からの審議依頼

日本学術会議は、第24期にこれまで3件の審議依頼を受けた。まず、平成30年7月20日には磯谷桂介文部科学省研究振興局長より、国際リニアコライダー計画の見直しについて、その研究の学術的意義や技術的实施可能性をはじめとする計画内容の妥当性に関する審議依頼があり、これに対して、7月26日に課題別委員会「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会」（家泰弘委員長）を設置して審議を行った。平成30年8月10日から11月21日までに11回の委員会を開催して審議を重ねた。その結果、計画内容や準備状況から判断して、本計画を日本に誘致することを日本学術会議として支持するには至らず、日本誘致の意思表示に関する政府の判断は慎重になされるべきであるという結論に達した。また、ビッグサイエンスの将来の在り方は、学界全体で考えなければならない課題であることにも言及した。平成30年12月19日には家委員長より、回答「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する所見」を磯谷文部科学省研究振興局長に手交した。



2件目の審議依頼は、人口縮小社会における野生動物管理のあり方に関して、平成30年6月14日に亀澤玲治環境省自然環境局長から山極壽一会長に手交されたものである。6月28日に課題別委員会「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」（鷺谷いづみ委員長）を設置し、8月2日から令和元年5月22日までに7回の委員会を開催して審議を行い、8月1日には回答「人口社会における野生動物管理のあり方」を鳥居敏男環境省自然環境局長に手交した。

3件目の審議依頼は、科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関して、平成30年11月15日に鈴木大地スポーツ庁長官から山極会長に手交をされたものである。これについても課題別委員会「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会」（渡辺美代子委員長）を11月29日に設置して、平成31年1月30日より令和元年9月3日までに8回の委員会を開催して審議している。

(2) 声明による意見の表明とフォローアップ

社会で起きる様々な深刻な問題に対して学術会議が時機を逃さず意見を表明することは、科学者コミュニティの代表機関としての責務である。第24期は、2つの幹事会声明を公表した。

平成30年9月14日に公表した「医学部医学系入学試験と教育における公正性の確保を求める日本学術会議幹事会声明一男女共同参画推進の視点から一」では、医学部医学系入学試験における女子受験生に対する一律の得点調整は許されない不公正処遇にあたることを指摘し、医学部医学科を擁する

国公立大学に対して自主的かつ徹底的な調査と説明責任を求めた。

同年12月7日には、『ゲノム編集による子ども』の誕生についての日本学術会議幹事会声明」を公表し、ゲノム編集を施された双子が誕生したという中国での発表に対し、これが事実であるならば生命倫理のみならず研究倫理にも反する極めて重大な行為で、日本学術会議としてはこれを断じて容認できないことを表明した。

また、第23期に公表した「軍事的安全保障研究に関する声明」に対しては、平成30年9月22日に学術フォーラム「軍事的安全保障研究をめぐる現状と課題—日本学術会議アンケート結果をふまえて」を開催し、大学等研究機関は総じて本声明を真摯に受け止めていると報告した。その後、平成30年11月29日に「科学者委員会軍事的安全保障研究声明に関するフォローアップ分科会」(佐藤岩夫委員長)を設置し、声明公表後のフォローアップを開始した。

(3) 政府との対話の促進と提言

内閣府の総合科学技術・イノベーション会議は、内閣総理大臣が議長となり、各省より一段高い立場から科学技術・イノベーション政策の企画立案及び総合調整を行う重要政策に関する会議であり、日本学術会議会長が議員として参加し、政策に直接関与している。総合科学技術・イノベーション会議の有識者懇談会は、第6期科学技術基本計画を視野に入れながら、基礎研究強化策などに研究現場の声を反映されるため、平成30年11月29日から8回にわたり、学術会議会員との意見交換を実施してきた。また、有識者懇談会からの依頼により、基礎研究力強化へ向けた人材流動化と雇用の安定や若手研究者支援の在り方、国際頭脳循環の在り方について会員と連携会員の意見をアンケート形式で収集し、これらを取りまとめて報告した。日本学術会議はこれらを通して、単に科学者の声を政府に届けるだけでなく、政府関係者との対話を促進しながら政策提言をしている。

また、日本オリンピック組織委員会が首相に提案したサマータイム制度について、平成30年11月7日に、「基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同生物リズム分科会」(近藤孝男委員長)から提言「サマータイム導入の問題点：健康科学からの警鐘」を公表し、多くの国民の健康を害する可能性が高く導入すべきではないと提言した。その後、導入は見送りとなった。

平成31年2月14日には、公益法人制度改革10年目の節目に当たり、「科学者委員会学協会連携分科会」(米田雅子委員長)が提言「学協会に係る法人制度—運用の見直し、改善等について」を公表し、公益法人認定法の財務基準や学協会連携組織体の会計に係る制度について、見直しの必要性を提言した。

(4) 社会との対話の促進と提言

第24期学術会議は、政府だけでなく、産業界、マスメディア、市民を含めた多くの社会の人々との対話を重視し、連携を図っている。

産業界との連携については、「科学と社会委員会政府・産業界連携分科会」(山極委員長)にて産業界の委員を含めた学術フォーラム「産学共創の視点から考える人材育成」



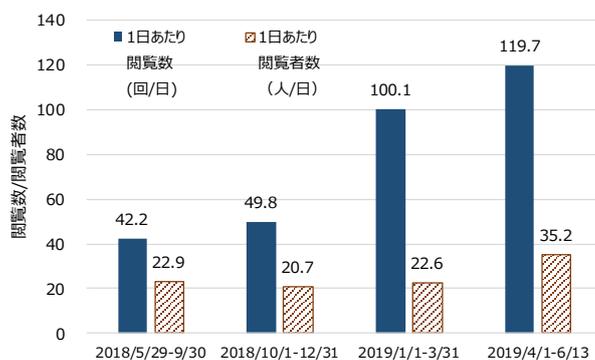
学術フォーラム「産学共創の視点から考える人材育成」

審議を行い、平成30年11月28日には提言「産学共創の視点から見た大学のあり方—2025年までに達成する知識集約型社会—」を公表した。従来、学術会議の提言は、委員会や分科会の活動が終了する際に公表されることが多かったが、本分科会ではこの提言をもとに、複数回のシンポジウム等を開催し、市民を含めた多くの関係者との対話を進めている。平成31年3月7日に、日本経済団体連合会

(経団連)と共同で「Society 5.0に向けた産学共創のあり方」をテーマに経団連会館で公開シンポジウムを開催し、さらに令和元年5月22日には「産学共創の視点から考える人材育成」をテーマに経団連との共同で学術フォーラムを開催、産学代表者たちが議論し、参加者からの質問に答えた。日本社会が大きな変化点にある今、産学官がともに同じ問題意識を共有することの重要性が認識され、部分最適にならない大学改革、新しい産業を若者が中心になって産学がともに創ること、教育においてさらに不条理に向き合いその価値を大学が作り出すことの必要性が議論された。このように、提言をもとに多くの人々と議論を展開することを試みた。

第24期は、世界の社会課題を国連の持続的開発目標(SDGs)との関わりで捉え、提言とSDGsとの関わりをホームページで公開している。その閲覧数は右図に示す通り、時の経過とともに増加している。この取組を提言などを出す委員会や分科会が主体的、かつ継続的に実施するために、提案時のチェックシートをSDGsとの関わりの説明と英語での説明を加える様式に変更し、平成30年11月29日から実行した。

また、提言や声明の社会的インパクトを検証するために、提言などを出した委員会や分科会はインパクトレポートを作成して幹事に報告し、日本学術会議のウェブサイトにおいて公表されるようにした。これまでインパクトレポートは提言1年後のみに作成していたが、社会におけるインパクトは長期にわたることが多いため、平成30年11月29日から、複数回作成、提出できるように変更した。

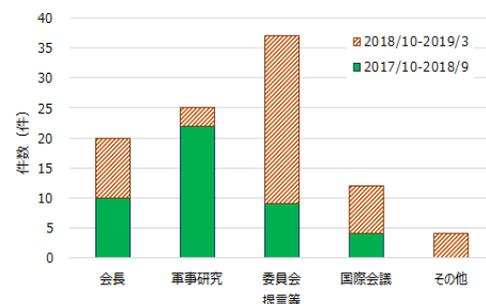


学術会議のSDGs掲載ホームページの閲覧数推移

(5) 広報を通じた社会との対話

社会との対話において、マスメディアの果たす役割は大きい。そのため、マスメディア関係者との対話を通して、学術会議の情報の発信のあり方を検討することが必要となる。マスメディアとの対話は、「科学と社会委員会メディア懇談分科会」にてその方策を審議している。新聞や出版、テレビ、ホームページや社会ネットワークサービス(SNS)はそれぞれ信頼性とアクセス数が異なるが、どれかに注力するのではなく、これらを有機的につなげて活用することの必要性を議論した。新聞関係者やテレビ関係者との議論では、学術会議会員とメディア関係者との信頼関係の構築が、学術会議の活動が広く社会にメディアを通して発信する鍵となることが共有された。

これらを受け、記者会見や記者との懇談会を定期的を実施して、課題別委員会を中心に学術会議が審議している内容を記者たちに説明し、質問に答えることをこの1年間で4回実施した。その結果、右図に示す通り、第24期の最初の1年間に45件であった新聞記事は、その後の半年で53件と増加し、その内容は多様なテーマに拡大した。



学術会議発信のテーマ別新聞掲載件数

また、SNSの活用が広い情報発信には有効であるため、令和元年5月より、すべての提言の公表や学術フォーラム、公開シンポジウム開催の情報発信をTwitterで周知することを開始した。

(副会長 渡辺 美代子)

2. 国際的活動



日本学術会議の国際活動として、一年間、国際委員会及びその傘下に置かれた分科会の委員の皆様のご尽力により、更なる発展の努力を重ねてきた。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については第2編 活動報告を参照されたい。

(1) 各国アカデミーとの交流－Gサイエンス学術会議

Gサイエンス学術会議は、G7サミット参加各国の学術会議（科学アカデミー）が、G7サミットに向けた政策提言を目的として、2005年（平成17年）より発足した。

2019年（令和元年）のG7サミット議長国がフランスであることを受けて、Gサイエンス学術会議は、フランス科学アカデミーが議長となり、2019年（平成31年）3月24日～26日にパリで開催された。

本年の共同声明のテーマは「科学と信頼（Science and trust）」「人工知能と社会（Artificial intelligence and society）」「インターネット時代のシチズンサイエンス（Citizen science in the internet era）」の3つであった。日本学術会議からは岩崎渉連携会員（東京大学大学院理学系研究科准教授）、辻井潤一特任連携会員（産業技術総合研究所フェロー・人工知能研究センター長）、新福洋子特任連携会員（京都大学大学院医学研究科准教授）と武内の4名が出席した。会合では白熱した議論が行われ、最終的な合意は会議終了後となった。

日本では、2019年（令和元年）8月8日、平井卓也内閣府特命担当大臣（科学技術政策）立ち会いの下、山極壽一会長から安倍晋三内閣総理大臣に共同声明を手交した。



平成31年3月に開催された
Gサイエンス学術会議（パリ）



令和元年8月8日、共同声明を
安倍総理に手交する山極会長（官邸）

(2) 国際学術団体等への貢献

日本学術会議は、国際学術会議（International Science Council: ISC）など44の国際学術団体に日本の代表機関として加入しており、分担金を負担する一方で、総会、理事会等への代表派遣を行い、運営に関与している。こうした活動を通じて、世界の学会との連携を深め、学術に関する国際的な研究の連絡を促進し、学術の発展に貢献している。ここでは、分野横断的な組織に関する活動のみを紹介する。

- ① **ISC** 2018年（平成30年）10月、第2回ISC理事会が開催され、日本学術会議からは植松光夫連携会員がアジア太平洋地域委員会委員長として出席した。また、2019年（令和元年）6月の第4回ISC理事会にて、白波瀬佐和子連携会員がISC常設委員会の1つ「科学における自由と責任の委員会（Freedom and Responsibility in Science）」の委員として選出され活動を開始した。

- ② **I A P (InterAcademy Partnership)** 2019年(平成31年)4月、韓国でI A P理事会・総会が開催され、日本学術会議からは、新福特任連携会員と武内が出席した。日本学術会議はI A Pを構成する3組織のうちI A P for Policy(旧I A P for Research)の理事アカデミーとして運営に参画している。
- ③ **世界科学フォーラム (World Science Forum: W S F)** 2019年(令和元年)11月にはハンガリーでW S F本会議が開催される予定であり、日本学術会議からは、本会議期間中に若手アカデミーが中心となって、本年3月に日本学術会議が議長アカデミーとして取りまとめたサイエンス20共同声明を題材にサイドイベントを開催する予定である。本会議の企画実施のためのW S F運営委員会には、日本学術会議から武内が委員として参画している。

(3) 共同主催国際会議の開催及び選考

2018年(平成30年)10月から本年9月までに、6件の共同主催国際会議を開催し、そのうち3件について皇室の御臨席を賜った。また、国内外で開催する国際会議5件を後援した。さらに昨年12月から本年2月にかけて、2021年(令和3年)度開催予定国際会議との共同主催の審査を行い、5件を決定した。なお、保留とした2件は、2020年(令和2年)3月末までに最終的な結論を出す予定である。



令和元年7月29日、地球科学・リモートセンシング国際シンポジウム2019開会式で天皇后両陛下御臨席のもと、主催者挨拶を行う山極会長(横浜)

(4) サイエンス20(S20)・持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

サイエンス20(S20)は、2017年(平成29年)にドイツでG20が開催されるにあたり、ドイツの科学アカデミー・レオポルディーナの提唱により、G20サミットに向けて科学的な提言を行うため、日本学術会議も含むG20各国の科学アカデミーで、新たに立ち上げられたものである。

2017年(平成29年)のドイツ、2018年(平成30年)のアルゼンチンに引き続き、2019年(平成31年)には、日本学術会議が主催アカデミーとなり、東京で開催した。

日本学術会議では、2003年(平成15年)以来、毎年、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を開催しており、2019年(平成31年)は「サイエンス20 Japan 2019」として、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を開催することとなった。

会議のテーマは「海洋生態系への脅威と海洋環境の保全ー特に気候変動及び海洋プラスチックごみについてー」であった。会議当日に採択された共同声明は、安倍晋三内閣総理大臣及び原田義昭環境大臣に手交された。「サイエンス20 Japan 2019」の開催の詳細は特集にて報告する。

2020年(令和2年)の、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議は、「グローバル時代の包摂を考える」をテーマに開催を予定している。

(5) アジア学術会議

「Role of Science for Society: Strategies towards SDGs in Asia (社会のための科学: アジアにおけるSDGsの達成に向けた戦略)」をテーマとして、第18回アジア学術会議を2018年(平成30年)12月5日～7日の日程で、東京(日本学術会議)にて開催した。日本開催は2007年(平成19年)の沖縄開催以来、11年ぶりとなり、16カ国・地域から約200名が参加した。



2018年(平成30年)に開催された
アジア学術会議(日本)



日本会合において、次回開催国
であるミャンマーへSCA旗を贈呈

会議では、成果を踏まえた共同宣言が取りまとめられたほか、スリランカのアカデミー(National Science and Technology Commission)の新規加盟も承認され、盛会のうちに終了した。この新規加盟を受けて、アジア学術会議は、18カ国・地域、32の学術機関で構成される学術団体となった。

第19回アジア学術会議は2019年(令和元年)12月3日～5日の日程で、ミャンマーのネピドーで開催される。テーマは「Research and Innovation for Sustainable Development in Asia」(アジアにおける持続可能な開発のための研究とイノベーション)であり、現地の開催アカデミーと共に鋭意企画調整を進めている。

(6) フューチャー・アース活動の推進

持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究イニシアティブであるフューチャー・アース活動は、2014年(平成26年)7月、カナダ、フランス、スウェーデン、米国、日本(日本学術会議)が分散型連携事務局連合を形成することが決定し、2015年(平成27年)5月から現在まで、その日本ハブ事務局長には、連携会員である春日文字氏が就任している。また、評議会委員を山極会長が務めていることに加え、諮問委員会委員には安成哲三連携会員が、レビューパネル委員には、福士謙介連携会員が就任し、フューチャー・アースにおける運営面での貢献を行っている。

2019年(平成31年)4月には、ストックホルム(スウェーデン)において、フューチャー・アース評議会及び諮問委員会合同会合が開催され、山極会長に代わり武内氏が出席をした。ここでは、昨年からの1年の活動を振り返りつつ、国際動向を踏まえた新たな助言や決定が行われた。2020年(令和2年)には、同評議会及び諮問委員会を、5年ぶりに日本で開催する予定となっている。

フューチャー・アースは、これまでのグローバルリサーチプロジェクトや知と実践のネットワークに加え、SDGsへの貢献等、多くの活動が見込まれており、日本ハブ事務局の活動を担う日本学術会議としても、これらの活動に一層貢献していきたい。

(副会長 武内 和彦)

3. 科学者ネットワークの構築



日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上と発達、行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められる。科学者委員会等では、このような科学者コミュニティにおける意見を集約するために、新たな相互のネットワークの構築に向けた活動を行っている。

(1) 科学者委員会

科学者委員会では科学者の連携に関して、日本学術会議協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行うとともに、委員会に設置されている8分科会をとりまとめている。24期においても、メール審議を活用するなどして、より効率的な審議を行っている。

① 24期の重点課題—「軍事的安全保障研究」声明のフォローアップとゲノム編集技術に関する検討

科学者委員会の24期の重点課題である「軍事的安全保障研究に関する声明」(平成29年3月)のフォローアップとゲノム編集技術に関しては、それぞれ独立した分科会を立ち上げ、検討を進めている。また、前者に関しては、平成30年9月に、学術フォーラム「軍事的安全保障研究をめぐる現状と課題—日本学術会議アンケート結果をふまえて」を実施した。

② 日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行っている。平成30年10月以降、19団体(日本児童英語教育学会、日本秦漢史学会、日本ナレッジ・マネジメント学会、日本バスケットボール学会、情報法制学会、日本作業療法教育研究会、日本脳神経血管内治療学会、外国語教育学会、環境福祉学会、国際幼児教育学会、コンテンツツーリズム学会、全国大学体育連合、日本教育政策学会、日本原生生物学会、日本臨床栄養学会、東海公衆衛生学会、日本健康支援学会、日本簿記学会、ファンクショナルフード学会)を協力学術研究団体として承認、これまでと併せて、2,043団体になった(令和元年9月時点)。

また、協力学術研究団体の質の向上と日本学術会議との一層の連携強化、協力学術研究団体制度の適正な運用を図るための基礎データを得ることを目的として、公益財団法人日本学術協力財団及び国立研究開発法人科学技術振興機構とともに、昨年引き続き協力学術研究団体実態調査を実施した。今後、制度の運用に当たっては、より一層的確な審査を行うことができるよう、さらに改善を検討していく必要がある。実態調査についても、より正確かつ最新の基礎データを得ることができるよう工夫しながら、今後とも継続して調査を進めていく必要があると考えている。

③ 地区会議との連携

地区会議は、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、全国を7ブロックに分けて活動している。各地区会議は、平成30年10月～令和元年9月に、札幌市、福島市、富山市、津市、京都市、鳥取市、熊本市の各都市において学術講演会や地域科学者との懇談会を開催するとともに、地区会議ニュースを発行した。なお、地域科学者との交流を深めるために、地区会議の学術講演会等には会長又は副会長が出席している。

④ その他の活動の状況

(i) 男女共同参画分科会の取組

男女共同参画分科会は、第5次男女共同参画基本計画策定に向けた課題の検討、大学・研究機関・学協会における男女共同参画の推進などについて審議している。第一部総合ジェンダー分科会や24期に発足した第二部および第三部のジェンダーとダイバーシティ分科会と協力しながら、学術全体を視野に入れたジェンダー平等とダイバーシティの実現に向け、検討を続けている。

平成30年10月には、医学系入試に関して公開シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題～日本学術会議幹事会声明をふまえて～」を実施して、医学界とも課題を共有した。アンケート検討小分科会を中心に、平成31年3月に全国の大学・研究機関に男女共同参画アンケート調査を実施した。今後、9月に研究者個人、10月に学協会に対してもアンケート調査を実施予定である。令和元年7月には、Gender Summit10 フォローアップ小分科会が、公開シンポジウム「Gender Equality 2.0からSDGsを展望する一駆け橋～GS10 フォローアップ2019～」を開催し、成功裡に終わった。

(ii) 学術体制分科会の取組

学術体制分科会の課題は、第6期科学技術基本計画に向けた検討、大学・研究機関の経営・評価に関する検討等である。第6期科学技術基本計画の策定に照準をあてて、令和元年秋には提言を发出予定である。また、大学改革についての審議では、関係者からのヒアリングを通じて、データやエビデンスの収集に努めている。

(iii) 研究計画・研究資金検討分科会の取組

研究計画・研究資金分科会では、平成31年2～3月に「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」を策定するための大型研究計画を公募し、専門別の22小分科会の評価後、7月に大型研究計画の策定、9月に重点大型研究計画のヒアリングを行った。現在、重点大型研究計画を含む、提言「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」の策定を2020年1月に予定している。

(iv) 学協会連携分科会の取組

学協会連携分科会は、日本学術会議と学協会の連携強化、法人化問題、学術ジャーナル問題などを中心に検討を進めている。法人化問題については、学協会法人化問題検討小委員会が設置され、平成30年11月に公開シンポジウム「学術を発展させる法人制度に向けた提言～公益法人法10周年～」を開催した。これをふまえて平成31年2月には、提言「学協会に係る法人制度—運用の見直

し、改善等について」を公表した。また、男女共同参画分科会アンケート検討小分科会と協力して、令和元年 10 月に学協会のニーズや若手育成に向けた課題を把握するためのアンケート調査を実施予定であり、若手アカデミーの協力を得ながらその準備を進めている。

(v) 学術と教育分科会の取組

学術と教育分科会は、臨時教育審議会以降 30 年にわたる大学改革のなかで変化してきた高等教育のプラットフォームづくりを目指している。また、すでに 30 件以上に上る「教育の質保証のための参照基準」のフォローアップも予定している。平成 31 年 2 月には、第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会と共催で公開シンポジウム「地域と世界に生きる大学—地域社会における知の創造と発展のために—」を開催し、地方大学における教育の課題を鮮明にすることができた。

(vi) ゲノム編集技術に関する分科会の取組

中国のゲノム編集を施された双子が誕生した状況の下での日本学術会議の対応、国内の法整備に向けた動きに関する政府・行政サイドでの検討状況について参考人を招いて情報共有し、今後の対応方針を議論した。令和元年 11 月に学術フォーラム「ゲノム編集技術のヒトへの応用について考える」（仮題）を開催し、ゲノム編集技術を取り巻く現在の情勢を関係者および広く社会と共有すると共に、将来に向けての様々な立場からの活発な議論を展開する予定である。

(vii) 研究評価分科会の取組

研究評価分科会は、学術を発展させる研究評価のあり方について審議している。平成 31 年 3 月には、分野別委員会向けのアンケートを実施し、5 月には公開シンポジウム「研究評価の客観化と多様化をめざして—分野別研究評価の現状と課題」を開催した。今後とも、国立大学協会や大学改革支援・学位授与機構、人間文化研究機構等と協力し、審議を進め、提言を発出する予定である。

(viii) 軍事的安全保障研究声明に関するフォローアップ分科会の取組

日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』（平成 29 年 3 月）に対する大学等研究機関および学協会の対応を調査し、科学者コミュニティにおける『声明』の受けとめの状況をフォローアップする。また、平成 30 年 2 月に実施した大学等研究機関を対象とするアンケート調査および今後実施予定の学協会の取組に関する調査の結果等を整理し、『報告』にまとめる計画である。

(2) 日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、これらについての国民の意見・要望も聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことにある。平成 30 年 10 月～令和元年 9 月には、「乳幼児の多様性に迫る：発達保育実践政策学の躍動」、「研究者の研究業績はどのように評価されるべきか—経営学における若手研究者の育成と関連して—」、「平成 30 年夏に複合的に連続発生した自然災害と学会調査報告」、「危機に瀕する学術情報の現状とその将来 Part 2」、「産学共創の視点から考える人材育成」、「グローバル政策ネットワークと国際機関—東アジア通貨金融秩序を中心に—」、「フューチャー・アースと学校教育：持続可能な社会と海洋の実現を目指して」、「自動車

の自動運転の推進と社会的課題について「移動の本能と新しい社会のデザイナー」、「いま問われる物理教育改革—より効果的な理工学教育をめざして」の広範囲なテーマで開催した。

(3) 会員・連携会員向けの電子掲示板

会員及び連携会員が利用できる電子掲示板が設置されており、幹事会や各部・委員会・分科会における意見交換や資料掲載などに利用されている。

(副会長 三成 美保)

4. 市民との対話

(1) サイエンスカフェ

前年度より引き続き、今期も活発な活動を続けており、学術会議の活動を広く全国に周知させるだけでなく、市民と双方向の対話を行う上でも大きな成果を上げている。日本学術会議が主

催・共催するサイエンスカフェは、平成30年10月から令和元年8月までに14回開催され、そのうち東京以外の開催が10回におよび、地方重視の方針が実現されている。東京開催のサイエンスカフェは、文部科学省の情報ひろばを会場としたサイエンスカフェを2回、文部科学省との日程調整の結果他会場を利用したのが2回あった。この他、10月と11月に東京での開催を予定している。

また、平成30年11月には、『サイエンスアゴラ』でも「超スマート社会とSDGs」をテーマとしたシンポジウムを開催し、多くの市民と活発な議論が行われた。一方、サイエンスカフェの企画、開催についてもいっそう多面的に展開しており、会場の選定など委員の努力によってさらに魅力的な「市民と科学の対話」の場が作り出されている。参加者には外国人も増え、国際的な交流のチャンスになればと期待している。研究者自身が、社会とのコミュニケーションにこれまで以上に自覚的となり、その能力を高めるため、日本科学未来館との未来社会に関するコラボ企画や、SNSなどを活用した科学コミュニケーションの可能性を探る勉強会の開催などを通じて、社会と学術をつなぐために一層の努力をしていきたい。

(2) シチズンサイエンス

シチズンサイエンスは市民の科学的素養を醸成するだけでなく、科学の発展にも寄与し得るものであり、世界的に注目を集めている。日本学術会議では、上記の表に示す通り、平成30年12月と平成31年2月にシチズンサイエンスをテーマとしたサイエンスカフェを実施し、平成31年3月2日には福岡市で公開シンポジウム「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化 シチズンサイエンスを通じた地方課題解決～市民と科学者が“つながる場”について考える～」を開催するなど、若手アカデミーが中心となってシチズンサイエンスに関する取組を積極的に開始した。

(副会長 渡辺 美代子)

第24期平成30年10月から令和元年9月までのサイエンスカフェ

	開催日	開催地	場所	テーマ	講師	参加者数
1	2018.10.20	宮城	東北大学青葉山新キャンパス	遺伝子/ゲノムの学び方	大藤道衛、米山裕	29
2	2018.10.27	神奈川	日本大学生物資源科学部	おいしさのサイエンスを体験しよう	若林素子	26
3	2018.11.10	東京	三省堂神保町本店	原発事故から7年、福島農作物は大丈夫?	田野井慶太郎	22
4	2018.11.16	東京	文部科学省情報ひろば	気候変動の科学×哲学	宇佐美誠	42
5	2018.11.22	大阪	Shot Bar 周太郎	激変する社会に適應するための「学習の科学」	駒井章治	16
6	2018.12.1	青森	弘前大学本町キャンパス	シチズンサイエンスを通じた地方課題解決への取り組み	高瀬堅吉	11
7	2018.12.2	北海道	紀伊國屋書店札幌本店	のぞいてごらんさい～分子をつかむ光のピンセット～	笹木敬司	111
8	2018.12.21	東京	芝浦工業大学豊洲校舎	自動運転へのチャレンジ	永井正夫	46
9	2019.1.31	大阪	Shot Bar 周太郎	あらゆる環境でたくましく生きる～植物の環境適應あれこれ～	半場祐子	7
10	2019.2.15	東京	文部科学省情報ひろば	マチュア科学者が科学を変える?～シチズンサイエンスについて考える	林和弘、高瀬堅吉	30
11	2019.5.23	大阪	Shot Bar 周太郎	経済学で考える、幸福度はなし	山根承子	17
12	2019.6.29	岡山	岡山大学50周年記念館	環境を守る! 微生物のメタルバイオテクノロジー	石川彰彦	32
13	2019.7.18	大阪	Shot Bar 周太郎	“まだ見ぬ世界”を求めて～理論計算で新たな物質を探る	人見将	10
14	2019.8.1	兵庫	日本赤十字	ネット・ゲーム依存について～彼らはなぜネットやゲームに依存するのか	曾良一郎	14



シチズンサイエンスをテーマとしたサイエンスカフェの様子



公開シンポジウムでのパネル討論の様子

5. 日本学術会議を支える3つの科学部門

(1) 第一部 (人文・社会科学)

①構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の10の関係する分野別委員会が置かれ、そのもとに約80の分科会が設置されている。また、第一部附置の分科会として、5つの分科会が置かれている。

部の運営は、第一部の全会員による部会（通例は夏季部会を含めて年3回であるが、本年次報告の期間においては2回）、及び、役員（部長、副部長、幹事）と分野別委員長からなる拡大役員会を軸に行い、日常的な業務は役員会が中心となり行っている。

②第24期の活動方針

今期は、期首において、①人文社会科学の振興、及び、②社会への発信(責任ある意思の表出)の2つを柱として活動を行なうこととした。①は、前期3年目に第一部が発出した提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言—」(平成29年6月1日)の内容をさらに具体化し、成果を上げることがめざすとともに、同提言発出後に浮上した新たな課題の検討にも取り組むものである。②は、日本学術会議が、日本の科学者コミュニティの代表機関として、日本の社会や学術がかかえる重要課題について意思を形成し社会に発信する重要な役割を期待されていることを前提に、第一部としてこの期待に積極的に応えることをめざすとともに、日本学術会議の意思の形成・表出プロセス自体にも反省的な検討を加え、社会に対する学術の責任を一層担保できる体制構築への貢献をめざすものである。

③第24期2年目の活動

(i) 部会の開催

10月及び4月の総会時に部会を開催した。毎年夏に夏季部会を開催し、それと連動して一般公開のシンポジウムを開催しているが、令和元年度は、予算上の制約から開催しないこととした。

(ii) 部附置の分科会の活動

- ① 第一部国際協力分科会：①AASREC（アジア社会科学研究協議会連盟）総会への共通テーマの提案（日本案が採択された）と代表派遣（9月）、②IFSSO（国際社会科学団体連盟）への代表派遣（11月）の決定、③平成30年7月に統合発足したISC（国際学術会議）への対応（国際委員会ISC等分科会と連携）、④学術フォーラム開催の検討などを行った。
- ② 第一部科学と社会のあり方を再構築する分科会：①緊急時における情報発信のための態勢づくりの検討（幹事会附置の危機対応科学情報発信組織準備委員会と連携）のほか、②従来の科学情報発信の経験についてのケース・スタディー的な検証を開始した。
- ③ 第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会：①「研究評価」のありかたをめぐる現状把握と理論的検討、②地域社会における人文・社会科学の役割について検討した。後者に関連し、平成31年2月3日に公開シンポジウム「地域と世界に生きる大学：地域社会における知の創造と発展のために」を開催した。さらに③科学技術基本法改正に関する調査・審議も開始し

た。

- ④ 第一部総合ジェンダー分科会：人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHS S）と連携し、第1回「人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査」（平成30年6～11月）を実施した。その結果を踏まえ、平成31年2月9日に公開シンポジウム「なぜできない？ジェンダー平等：人文社会科学系学会男女共同参画の実態と課題」をGEAHS Sと共催し、さらに提言を作成している。
- ⑤ このほか、第一部では、部附置の5つ目の分科会として、新たに「人文・社会科学基礎データ分科会」を設置した（平成31年4月幹事会承認）。前掲・平成29年提言が総合的学術政策の構築に向けた具体策として「学術白書」作成の必要性を指摘した趣旨を具体的に実現するねらいである。他の第一分科会とも連携しつつ、具体的課題について検討を進める作業を開始した。

(iii) 平成30年度・令和元年度予算問題への対応

平成30年度に顕在化した予算逼迫問題は、第一部の委員会・分科会活動にも多大の影響を及ぼしたが、第一部所属の委員会・分科会の理解の下、財務委員会の方針に従い対応した。令和元年度も厳しい予算状況が予想されたため、2回にわたる拡大役員会の審議を経て、令和元年度第一部予算執行方針を決定した。年度当初に各委員会・分科会の予算枠を設定することにより、予算の効果的使用の余地を広げるとともに、年間を通じて見通しがつきやすい予算管理の実現をめざした。今後実際の運用をモニタリングし、第一部の活動の効果的な支援につなげたい。

(iv) 提言等意思の表出（1件）

「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について－社会福祉学の視点から－」（社会学委員会社会福祉学分科会、平成30年9月13日）本提言については、メディアに取り上げられたほか（『福祉新聞』平成30年9月25日、平成31年1月21日、『毎日新聞』平成30年9月26日、『岩手日報』平成31年1月23日）、本提言を基に、公開シンポジウム（平成31年1月14日。下記(v)）を開催した。

(v) 人文・社会科学分野のシンポジウム

平成30年10月から令和元年9月までの期間において、33件のシンポジウムが第一部関連で開催された。

- ・公開シンポジウム「認知症医療への心理学的貢献」（心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会、平成30年10月7日・平成30年12月9日）
- ・公開シンポジウム「心理学で冤罪を防ぐ：司法的判断における認知バイアスの影響」（心理学・教育学委員会法と心理学分科会、同社会のための心理学分科会、平成30年10月13日・平成30年11月10日）
- ・公開シンポジウム「脳科学と人工知能（AI）：その期待と課題」（心理学・教育学委員会脳と意識分科会・臨床医学委員会脳とこころ分科会・基礎医学委員会神経科学分科会・総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会、平成30年10月13日）
- ・公開シンポジウム「国際秩序思想と憲法」（政治学委員会政治思想・政治史分科会、平成30年10月14日）

- ・公開シンポジウム「「歴史総合」をめぐって（3）」（史学委員会中高大歴史教育に関する分科会、平成30年10月27日）
- ・公開シンポジウム「アジア選挙研究カンファレンス」（政治学委員会政治過程分科会、平成30年10月27日）
- ・公開シンポジウム「フューチャー・デザイナー持続可能な未来に向けて」（経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会、平成30年11月7日）
- ・公開シンポジウム「人づくりと古典－人生を豊かに彩るために－」（哲学委員会古典精神と未来社会分科会、平成30年11月10日）
- ・公開シンポジウム「〈考える力〉とは何か？－思考の教育における哲学系諸学の役割」（哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会、平成30年11月10日）
- ・公開シンポジウム「震災・復興資料の収集・アーカイブズ化の現状と今後の課題」（社会学委員会東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会、平成30年11月10日）
- ・公開シンポジウム「科学技術の進展と人間のアイデンティティ－哲学・倫理・思想・宗教研究からの問いかけ－」（哲学委員会、平成30年11月23日）
- ・公開シンポジウム「公認心理師と認知行動療法」（心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会、平成30年11月23日）
- ・公開シンポジウム「議員内閣制はいま動いている」（政治学委員会政治過程分科会、平成30年12月8日）
- ・学術フォーラム「研究者の研究業績はどのように評価されるべきか－経営学における若手研究者の育成と関連して－」（企画：経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会・経営学における若手研究者の育成に関する分科会、平成30年12月9日）
- ・公開シンポジウム「地球システムと私たちの生活－人新世時代の想像力」（地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同地球環境変化の人間の側面（HD）分科会、平成30年12月16日）
- ・公開シンポジウム「グローバルな福祉社会の構想力－東アジアの介護・ジェンダー・移民」（経済学委員会ワークライフバランス研究分科会、平成30年12月16日）
- ・公開シンポジウム「LGBT/SOGI 施策－国・自治体は何をすべきか」（法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会・社会学委員会ジェンダー政策分科会、平成30年12月19日）
- ・公開シンポジウム「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について」（社会学委員会社会福祉学分科会、平成31年1月14日）
- ・公開シンポジウム「アジアがひらく日本」（社会学委員会、平成31年1月26日）
- ・公開シンポジウム「社会的投資はデモクラシーを救えるか」（政治学委員会比較政治分科会、平成31年1月30日）
- ・公開シンポジウム「地域と世界に生きる大学－地域社会における知の創造と発展のために－」（第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会・科学者委員会学術と教育分科会、平成31年2月3日）
- ・公開シンポジウム「なぜできない？ジェンダー平等：人文社会科学系学会男女共同参画の実態と課題」（第一部総合ジェンダー分科会、平成31年2月9日）
- ・公開シンポジウム「物質と文化－文化財の保存と活用を巡る諸状況」（哲学委員会芸術と文化環境分科会、平成31年3月5日）

- ・公開シンポジウム「「地理総合」で何が変わるか」(地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、平成31年3月21日)
- ・公開シンポジウム「学術から考える英語教育問題—CEFR、入試改革、高大接続—」(言語・文学委員会・同文化の邂逅と言語分科会、平成31年3月23日)
- ・公開シンポジウム「欧州一般データ保護規則(GDPR)に対する日本の学術界の対応」(法学委員会、同IT社会と法分科会、平成31年3月27日)
- ・公開シンポジウム「男女がともにつくる民主政治を展望する—政治分野における男女共同参画推進法の意義」(法学委員会ジェンダー法分科会、平成31年4月6日)
- ・公開シンポジウム「横行する選考・採用における性差別：統計からみる間接差別の実態と課題」(社会学委員会ジェンダー研究分科会、令和元年6月8日)
- ・公開シンポジウム「第24回 史料保存利用問題シンポジウム」(史学委員会・史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会、令和元年6月22日)
- ・公開シンポジウム「世界の自由民主主義の退行を考える—中・東欧とラテンアメリカの経験から」(政治学委員会比較政治分科会、令和元年6月29日)
- ・公開シンポジウム「国語教育の将来——新学習指導要領を問う」(言語・文学委員会古典文化と言語分科会、令和元年8月1日)
- ・公開シンポジウム「フューチャー・デザイナー—実践の現場から—」(経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会、令和元年8月9日)
- ・公開シンポジウム「復興の「いま」と「これから」—社会的モニタリングと震災アーカイブの役割」(社会学委員会東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会、令和元年8月10日)

(vi) ニュースレターの刊行

第一部では、独自のニュースレターを年に数回発行するのが伝統となっている。前回年次報告以後、第24期第4号(平成31年2月)、第5号(令和元年5月)を発行した。(日本学術会議のウェブサイトに掲載。<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/lbu/index.html>)

(第一部長 佐藤 岩夫)

(2) 第二部 (生命科学)**①構成と運営**

第二部が関わる学術領域である生命科学は生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とする学問である。第二部では部長、副部長、幹事で役員会を構成しており、生命科学関連の重要課題に対して方針の大枠を議論し、更に会員（現会員数：69名）が参加する部会において種々の課題について活発な討議を行い、部としての方針を決定している。役員は日本学術会議幹事会のメンバーとして日本学術会議全体が抱える課題の議論に関与することで、日本学術会議の意志決定に参画している。第二部所属の分野別委員会は基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の9分野、及び環境学は学際領域として他部と共同で設置している。分野別委員会は委員長、副委員長、幹事を中心にそれぞれの分野における課題を議論しているが、第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために分科会を設置している。部の活動の源泉はこの分科会の活動であり、現在、第二部附置あるいは分野別委員会の下に90分科会（及び分科会の下に1小委員会）が組織されており、これらの分科会には各課題の専門家として会員、連携会員、特任連携会員が委員として参画し、討議が行われている。第24期に入り、基礎医学委員会のもとに、医学研究者育成検討分科会、臨床医学委員会のもとに、アディクション分科会と臨床ゲノム医学分科会、感覚器分科会、慢性疼痛分科会、両者の合同分科会として法医学分科会、臨床医学委員会と健康・生活科学委員会合同分科会として、少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会が新たに設立され、現在重要性が増しつつある諸課題を審議する体制がさらに整ったものと期待される。

②第24期の活動方針

今期において、第二部は関連学協会との連携を強化することを活動方針のひとつとしてあげている。今年度は、132の医学関連学協会の連合体である日本医学会連合との協力関係を進め、同連合正副会長と日本学術会議会長・第二部長・基礎医学委員会代表・臨床医学委員会代表のあいだで会合を持ち、現在、医学関連領域において重要ないくつかの課題について両者協力して対応することを合意した。

人類と地球環境をとりまく諸問題は、限られた学術分野のみでは対応ができなくなりつつある。一例として、我が国を筆頭に未曾有の高齢社会を迎えつつある諸国が解決すべき認知症患者の急増をあげることができる。これは、医学的な予防・治療はもちろん、社会での受け入れなど第一部より第三部にいたる問題を内包するが、第二部はこのような部をまたがる問題解決のための日本学術会議としての審議に積極的に貢献する。

生命科学分野は女性研究者の数が多く、男女共同参画を積極的に行ってきた歴史がある。今期に新設した第二部が直接統括する分科会：生命科学ジェンダー・ダイバーシティー分科会を中心に、第二部として男女共同参画の推進により一層貢献する。

第二部が関係する生命科学領域には多数の学協会が存在する。今期において、これらの学協会と第二部のあいだで積極的に情報共有する機会を構築する。

③第24期2年目の活動**(i) 部会の開催**

第二部会は平成30年10月3日～4日、令和元年4月24～25日の2回開催した。

(ii) 生命科学分野の提言・報告

委員会・分科会は提言等を表出するだけでなく、その内容を行政組織等へ周知させ、実現を目指した活動を行うこととしている。委員会・分科会は期の終了間際に提言等を発出するのではなく、周知活動を行うことができるよう、時間に余裕をもって審議し提言等を表出する。平成30年10月から令和元年9月の1年間において、第二部分野別委員会・分科会より提言7件、報告2件を公表した。具体的なタイトルは以下のとおり。

- ・(提言)「サマータイム導入の問題点：健康科学からの警鐘」(基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同生物リズム分科会、平成30年11月7日)、
- ・(提言)「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—より効果的な家庭科教育の実現に向けて—」(健康・生活科学委員会家政学分科会、平成30年12月14日)、
- ・(報告)「農業経済学の学部教育のあり方」(農学委員会農業経済学分科会、平成31年3月13日)
- ・(提言)「衛生害虫による被害の抑制をめざす衛生動物学の教育研究の強化」(農学委員会応用昆虫学分科会、食料科学委員会獣医学分科会、基礎医学委員会病原体学分科会、平成31年4月9日)
- ・(提言)「我が国における微生物・病原体に関するリテラシー教育」(基礎医学委員会病原体学分科会、令和元年5月20日)
- ・(提言)「ゲノム医療・精密医療の多層的・統合的な推進」(基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会及び臨床医学委員会臨床ゲノム医学分科会、臨床医学委員会脳とこころ分科会、臨床医学委員会腫瘍分科会、令和元年7月2日)
- ・(報告)「高等学校の生物教育における重要用語の選定について(改訂)」(基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会、令和元年7月8日)
- ・(提言)「日本紅斑熱・SFTSなどのダニ媒介感染症対策に関する緊急提言」(基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会、令和元年9月12日)
- ・(提言)「CT検査による画像診断情報の活用に向けた提言」(臨床医学委員会放射線・臨床検査分科会、令和元年9月19日)

(iii) 臨床ヒトゲノム編集国際委員会への参加

平成30年11月にゲノム編集を施された双生児出産の報告がなされ、第二部は、執行部・第一部・第三部と協力しながら迅速に対応し緊急の幹事会声明を発出した。

- ・「ゲノム編集による子ども」の誕生についての日本学術会議幹事会声明(英語版 Statement by the Executive Board of the Science Council of Japan on “Genome-Edited Babies”) (平成30年12月7日)。

本声明発出をきっかけに、日本学術会議は、International Commission on the Clinical Use of Human Germline Genome Editing(臨床ヒトゲノム編集国際委員会)に代表派遣の招待を受け、8月13-14日 ワシントン(米国)にて開催された同委員会第1回会合に1名の特任連携会員を派遣した。

(iv) 生命科学分野のシンポジウム

平成30年10月から令和元年9月の1年間において、38件の公開シンポジウムが第二部委員会・分

科会等により開催された。

- ・公開シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題～日本学術会議幹事会声明をふまえて～」平成30年10月26日(月)
- ・公開シンポジウム「生活によりそう家政学」平成30年10月27日(火)
- ・公開シンポジウム「2050年水産資源を日本の食卓から考える」平成30年11月10日(土)
- ・公開シンポジウム「ビックデータの創薬と医薬品適正使用への活用に向けた提言」平成30年11月20日(火)
- ・公開シンポジウム「創薬の加速化を担う構造生物学の最前線」平成30年11月21日(水)
- ・公開シンポジウム「植物保護科学のSDGsへの貢献」平成30年12月1日(土)
- ・公開シンポジウム「生活時間と健康：健康科学からみたサマータイムの問題点」平成30年12月13日(木)
- ・公開シンポジウム「先端的フェノタイピング技術の農作物生産への実装」平成30年12月18日(火)
- ・公開シンポジウム「東日本大震災に係る食料問題フォーラム2018」平成30年12月21日(金)
- ・公開シンポジウム「アフリカ豚コレラ：家畜に壊滅的被害をもたらし、食料生産への脅威となる感染症～」平成30年12月28日(金)
- ・公開シンポジウム「我が国におけるスポーツの文化的アイデンティティ再考」平成31年1月12日(土)
- ・公開シンポジウム「生体イメージングから創薬へ」平成31年1月18日(金)
- ・公開シンポジウム「国立自然史博物館の設立を目指して～沖縄の未来形成に果たす役割と責務～」平成31年2月1日(金)
- ・公開シンポジウム「第89回日本学術会議-日本衛生学会共催シンポジウム」平成31年2月1日(金)
- ・公開シンポジウム「野生動物と共に生きる未来-持続可能な野生動物管理システムの構築をめざして」平成31年2月9日(土)
- ・公開シンポジウム「超高齢社会における心疾患の診療提供体制-かかりつけ医での診療・多職種介入：心臓リハビリテーションの定着に向けて-」平成31年3月21日(木)
- ・公開シンポジウム「農芸化学から持続可能な世界への変革を目指して - 農芸化学研究が国連の持続可能な開発目標 (SDGs) に果たす役割 - 」平成31年3月24日(日)
- ・公開シンポジウム「放牧・酪農による中山間地活性化の可能性を探る」平成31年3月25日(月)
- ・公開シンポジウム「農芸化学「化学と生物」シンポジウム：腸内フローラ研究が拓く新たな健康科学と産業」平成31年3月27日(水)
- ・公開シンポジウム「スマート畜産：IoT・人口知能およびロボット技術の利活用」平成31年3月28日(木)
- ・公開シンポジウム「わが国の公衆衛生の重要課題を考える」平成31年3月29日(金)
- ・公開シンポジウム「脳科学と人工知能(AI)：その期待と課題」平成30年10月13日(土)
- ・公開シンポジウム「日本医学会総会における市民講座 明るい超高齢社会を切り開く～日本学術会議からのメッセージ～」平成31年4月7日(日)
- ・公開シンポジウム「急性期医療および包括ケアの多職種協働の中で、歯科医師の果たすべき役割は？」平成31年4月21日(日)
- ・公開シンポジウム「SDGsの達成に貢献する大学農場のフィールド教育」令和元年5月10日(金)

- ・公開シンポジウム「環境変動にともなう生態系の応答を測る」令和元年5月16日（木）
- ・公開シンポジウム「ゲノム医療・精密医療の多層的・統合的推進」令和元年5月18日（土）
- ・公開シンポジウム「小児期・青年期からの食生活習慣の見直しと生活習慣病予防」令和元年5月18日（土）
- ・公開シンポジウム「産業動物と食の観点からの One health」令和元年5月25日（土）
- ・公開シンポジウム「子どもの戸外遊びが消滅!? 遊びへの社会的介入としての移動式遊び（プレーバス）」令和元年6月1日（土）
- ・公開シンポジウム「水環境中における医薬品及びパーソナルケア製品（PPCPs）に関する最近の動向」令和元年6月15日（土）
- ・公開シンポジウム「ゲノム編集生物と社会について考える」令和元年7月6日（土）
- ・公開シンポジウム「和牛の地方特定品種の重要性」令和元年7月18日（木）
- ・公開シンポジウム「日本旧石器人研究の発展：沖縄の現場から」令和元年7月28日（日）
- ・公開シンポジウム「薬剤師が担う日本の医療と薬学教育」令和元年8月3日（土）
- ・公開シンポジウム「インセクトワールド」令和元年8月3日（土）
- ・公開シンポジウム「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）のためのロバストな農業・食料生産」令和元年9月5日（木）
- ・公開シンポジウム「林業と建築における木材利用 一川上から川下までの現状と課題」令和元年9月30日（月）

（第二部長 石川 冬木）

(3) 第三部 (理学・工学)**①構成と運営**

第三部は、理学・工学分野の科学者コミュニティにより構成されており、環境学、物理学、地球惑星科学、数理科学、情報学、化学、総合工学、電気電子工学、機械工学、土木工学・建築学、材料工学の11の分野別委員会を包含している。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリーダーシップのもとで、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。また、これらの分野別委員会の下には、89の分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について、審議活動等を遂行している。なお、環境学委員会は、第一部・第二部と共同で運営される分野別委員会として位置付けられている。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会（総会および夏季に開催）、部の役員及び副会長（隔月で分野別委員会の委員長も含む）によって構成される第三部拡大役員会により行われている。拡大役員会は、原則毎月開催している。

また、第三部が直接統括する分野別委員会合同分科会として、第三部「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会が平成29年12月に、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会が平成30年5月に、第三部理工学系学協会の活動と学術情報に関する分科会が平成30年8月にそれぞれ設置され、活動している。

②第24期の活動方針

第23期に引き続き、第三部の専門知を活かし、科学者と国民との対話をさらに進めるために、科学技術の社会およびその経済の発展に与える影響を考察し、科学技術の適切なマネジメントの方策を明らかにすることを目指し、SDGsも踏まえて、社会と密接に関わっている科学技術の光と影の解明を行う。

また、提言「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」に引き続き、次期マスタープラン（マスタープラン2020）策定に関して、その必要性および活用の仕方も含めて第三部として検討を進める。

日本学術会議らしい分野をまたがった専門知を結集するため、第一部、第二部と連携する課題別委員会の設置と活動を進めると共に、第三部が直接統括する分科会を設置して第三部の意見を集約して適切な提言等につなげる。

③第24期2年目の活動**(i) 部会の開催**

第三部会は平成30年10月3日～4日、平成31年4月24日～25日、令和元年8月1日～2日の3回開催した。8月の夏季部会は、大阪大学において開催し、あわせて公開シンポジウム「AIと人がつくる未来社会」を開催した。

(ii) 理学・工学分野の提言・報告

平成30年10月から令和元年9月までの期間において、提言2件、報告2件を発出した。

- ・提言「ハッブルの法則の改名を推奨するIAU決議への対応」物理学委員会IAU分科会、物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会（平成30年12月26日公表）

- ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 化学分野」化学委員会化学分野の参照基準検討分科会（平成31年2月21日公表）
- ・提言「免震・制振のデータ改ざん問題と信頼回復への対策」土木工学・建築学委員会（平成31年4月16日公表）
- ・報告「我が国の原子力発電所の津波対策—東京電力福島第一原子力発電所事故前の津波対応から得られた課題」総合工学委員会原子力安全に関する分科会（令和元年5月21日公表）

(iii) 理学・工学分野のシンポジウム

平成30年10月から令和元年9月までの期間において、46件のシンポジウムが第三部関連で開催された。

- ・公開シンポジウム「キャピテーションに関するシンポジウム（第19回）」（H30.10.18～19）
- ・公開シンポジウム「原子力総合シンポジウム」（H30.10.22）
- ・公開シンポジウム「イノベーションプラットフォームとしてのバイオマテリアル2018」（H30.11.13）
- ・公開シンポジウム「地質災害リスク軽減研究の最先端：地質科学は科学と社会にどう貢献できるのか？」（H30.11.13）
- ・公開シンポジウム「科学データの保存・利用態勢の強化と国際展開」（H30.11.19）
- ・公開シンポジウム「次世代エネルギー社会の超低炭素化に向けた課題とチャレンジ—温室効果ガス80%削減のフィージビリティとリアリティについて考える—（2）」（H30.11.27）
- ・公開シンポジウム「ロボットのシステムインテグレーション科学を目指して」（H30.12.13）
- ・公開シンポジウム「科学的知見の創出に資する可視化：日本発の可視化研究ブレイクスルーに向けて」（H30.12.15）
- ・公開シンポジウム「基礎科学研究の意義と社会（物理分野から）」（H30.12.17）
- ・公開シンポジウム「海洋観測における研究船の役割：成果と展望」（H30.12.25）
- ・公開シンポジウム「第12回情報学シンポジウム」（H31.1.10）
- ・公開シンポジウム「免震・制振データ改ざんの背景と信頼回復への道筋」（H31.1.15）
- ・公開シンポジウム「電気エネルギーの未来を考える～ブラックアウトの現象、影響と提言」（H31.1.17）
- ・公開シンポジウム「第4回理論応用力学シンポジウム」（H31.1.23）
- ・公開シンポジウム「ハイパワーレーザーによる高エネルギー密度科学技術の展望」（H31.1.23～24）
- ・公開シンポジウム「AIによる法学へのアプローチ」（H31.1.24）
- ・公開シンポジウム「第89回日本学術会議-日本衛生学会共催シンポジウム」（H31.2.3）
- ・公開シンポジウム「物性物理学・一般物理学分野の展開と大型研究計画」（H31.2.22）
- ・公開シンポジウム「周期表が拓く科学と技術 国際周期表年を迎えて」（H31.2.23）
- ・公開シンポジウム「再生可能エネルギー一次段階の導入に向けて」（H31.3.8）
- ・公開シンポジウム「That's Interesting：ICT研究はどこに向かうのか」（H31.3.11）
- ・公開シンポジウム「21世紀社会における日本のエレクトロニクスを支える博士人材育成」（H31.3.21）
- ・公開シンポジウム「ラーニングアナリティクスによるエビデンスに基づく教育に関する国際シンポ

- ジウム」(H31. 3. 22)
- ・公開シンポジウム「繰り返される災害—少子高齢化の進む地域で生き抜くということ—」(H31. 3. 27)
 - ・公開シンポジウム「サステイナブルな社会に向けた科学技術と自然界での炭素・水素・酸素・窒素の循環の調和」(H31. 4. 12)
 - ・公開シンポジウム「機械工学の将来展望：イノベーション創出に向けた次の一手」(H31. 4. 16)
 - ・公開シンポジウム「第 65 回構造工学シンポジウム」(H31. 4. 20-21)
 - ・公開シンポジウム「日本における地名標準化の現状と課題」(R1. 5. 13)
 - ・公開シンポジウム「情報教育の参照基準」(R1. 5. 18)
 - ・公開シンポジウム「第 32 回環境工学連合講演会」(R1. 5. 21)
 - ・公開シンポジウム「第 92 回日本学術会議-日本産業衛生学会共催シンポジウム」(R1. 5. 25)
 - ・公開シンポジウム「天文学の 100 年:過去から未来へ—国際天文学連合 100 年記念シンポジウム—」(R1. 5. 27~28)
 - ・公開シンポジウム「単分子有機化学の挑戦」(R1. 5. 28)
 - ・公開シンポジウム「分子科学研究所所長招聘会議「化学の近未来：化学と情報科学との融合」(R1. 5. 29)
 - ・公開シンポジウム「子どもの戸外遊びが消滅！？遊びへの社会的介入としての移動式遊び（プレーバス）」(R1. 6. 1)
 - ・公開シンポジウム「長期の温室効果ガス大幅排出削減に向けたイノベーションの役割と課題」(R1. 6. 6)
 - ・公開シンポジウム「水環境中における医薬品及びパーソナルケア製品（P P C P s）に関する最近の動向」(R1. 6. 15)
 - ・公開シンポジウム「国際光デーシンポジウム 2019」(R1. 6. 28)
 - ・公開シンポジウム「安全工学シンポジウム 2019」(R1. 7. 3~5)
 - ・公開シンポジウム「科学的知見の創出に資する可視化（2）：「新しい可視化パラダイム」」(R1. 7. 13)
 - ・公開シンポジウム「A I と人がつくる未来社会」(R1. 8. 1)
 - ・公開シンポジウム「S D G s に及ぼす資源・材料の循環使用シンポジウム」(R1. 8. 5)
 - ・公開シンポジウム「Future Earth 時代における地球表層システム科学と防災・減災研究」(R1. 8. 7)
 - ・公開シンポジウム「イノベーション創出に向けた計測分析プラットフォームの構築 ～どんな基盤をつくり何を目指すか～」(R1. 9. 4)
 - ・公開シンポジウム「災害時における I C T の役割・反省・今後」(R1. 9. 4)
 - ・公開シンポジウム「S C O R-海洋学会合同シンポジウム「日本の海洋科学:現在と将来」(R1. 9. 25)

(iv) 理学・工学系学協会連絡協議会

理学・工学系の学協会との連携を強めるため理学・工学系学協会連絡協議会（83 学協会）を平成 31 年 3 月 28 日に開催した。多くの学協会に共通する課題（新公益法人制度、学術論文誌の出版、若手・人材育成、財政等）について、情報交換・意見交換を行った。ここでの議論は、科学者委員会学協会

連携分科会、第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会に共有され、課題検討の参考情報とされている。

(v) 学術フォーラム

第三部が企画し、第一部、二部合同で学術フォーラム「危機に瀕する学術情報の現状とその将来 Part 2」を平成 31 年 4 月 19 日に開催した。また、日本学術会議防災減災学術連携委員会、防災学術連携体の共催で、平成 31 年 3 月 12 日に学術フォーラム「平成 30 年夏に複合的に連続発生した自然災害と学会調査報告」を開催した。

(第三部長 大野 英男)

6. 若手アカデミーについて

(1) 組織構成と運営

24期若手アカデミーも2年目を迎え、新たに小野悠氏をメンバーに加えた63名で活動を続けている。運営分科会を中心に組織運営に関する議論を進めた(2回の運営分科会を実施)。また、広報用のパンフレットを平田佐智子メンバーの協力の下で作成した。1年目同様、4つの分科会を中心に具体的な活動を行っており、各分科会での審議に加え、関係府省庁に聞き取りや意見交換に行く活動を始めている。また、科学者委員会の新しい分科会である研究評価分科会、及び、軍事的安全保障研究声明に関するフォローアップ分科会に若手アカデミーメンバーが参加したほか、学術会議本体の新たな分科会・委員会にもメンバーが加わり、積極的に議論に関わっている。

(2) 第24期2年目の活動報告

若手アカデミー会議において、組織全般に関わる内容について議論し、第6回を平成31年3月4日に行い、第7回を令和元年8月23日に開催した(また、メール審議を平成30年10月29日及び平成30年11月22日に開催)。これらの会議に合わせ、メンバー間の交流を図るための学術交流会も開催した。また、平成30年12月の日本学術会議 in 京都では、「若手研究者は科学・学術について何を考えているのか」と題した分科会の企画・運営を行い、当日活発な議論と発信を行った。国際的なイベントにも多数参加をしており、主に国際分科会が中心となって動いているが、平成30年10月第9回 EU-Japan Science Policy Forum (京都)、STSフォーラム 2018 Future Leaders Program (京都)、同年11月政府に対する科学助言に関する国際ネットワーク(INGSA)第3回会合(東京)、同年12月アジア学術会議(東京)に参加し、平成31年3月Gサイエンス学術会議(パリ)、同年4月IAP conference (韓国・松島)、Global Young Academy (GYA)年次総会(ドイツ・ハレ)、令和元年7月第4回各国若手アカデミー会議(ベトナム・ダナン)には安田仁奈国際分科会幹事を国際代表派遣して存在感をアピールした。INGSAに関連してGYAと若手アカデミー国際分科会が協働して「若手研究者のための科学的助言能力構築ワークショップ」をプレイベントとして企画・運営し、好評を博した。また、Gサイエンス学術会議には日本学術会議を代表して新福洋子副代表、岩崎渉幹事がそれぞれ Science and trust と Citizen science in the Internet era の議題に参加し、8月に会長、副会長と共に総理事交を行った。さらに、GYAのメンバーでもある新福副代表(兼国際分科会委員長)は、前出のGYA年次総会にて執行役員に再度選出された。国際分科会では、これら対外的な会議・イベントへの参加に加え、現在、日本国内の大学国際化の問題への取組も開始しており、国際化の実績のある大学での現地調査や関連したイベントの開催について準備を進めている。



(上)日本学術会議 in 京都
(下)INGSA第3回会合ワークショップ





平成 31 年 4 月に開催された
GYA 総会(ドイツ・ハレ)

若手による学術の未来検討分科会では、公開シンポジウム「博士キャリアの可能性—企業が博士に求めること—」を実施し、日本学術会議の講堂からその模様をライブ配信し、遠方からの質問も受け付けた。またこのシンポジウムの内容を受けての次のアクションに向けた情報収集も開始した。この他、学術の将来（人材育成、継続性、多様性の維持など）に関する議論の準備などを継続して行っている。

若手科学者ネットワーク分科会では、恒例行事化してきた若手科学者サミットの企画を進めている。このほか、若手のネットワークをさらに広げることは、若手アカデミーでもさらなる議論をしているところである。

イノベーションに向けた社会連携分科会では、シチズンサイエンスの普及・推進・活用に関連したイベントを平成 30 年 7 月の公開シンポジウム以来シリーズで実施している。平成 30 年 12 月には青森で公開シンポジウム「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化—シチズンサイエンスを通じた地方課題解決への取り組み—（青森県）」を行い、地方における地域巻き込み型学術とシチズンサイエンスについて議論した。平成 31 年 3 月には福岡にて公開ワークショップ「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化：シチズンサイエンスを通じた地方課題解決～市民と科学者が“つながる場”について考える～」を実施し、地域において科学コミュニケーション活動に関わる方々を交え、市民と科学者がつながる上で地域行政や大学、学会などができることについて議論した。

この他、若手アカデミーが進める「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化」事業として、先の青森、福岡でのシチズンサイエンスイベントに加えて、公開ワークショップ「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化—地域を豊かにする学術：新国富を中心に学術の街づくりへの貢献を考える—SDGs で地域活性—」を平成 31 年 1 月に福岡にて行い、学術の成果を街づくりに活かす観点で、行政や民間企業、一般市民の方に対して、社会と向き合う最新の科学研究の成果を共有し、学術成果に基づく新しいまちづくりや、エビデンスに基づく豊かさの追求などについて議論した。現在後続となりうる企画について別の地域で開催する方向で検討を進めている。

以上の活動のいくつかは「学術の動向」にも記事として掲載されているので、是非参照していただきたい(平成 30 年 10-12 月号、平成 31 年 1, 3 月号において若手アカデミーメンバーが記事を寄稿)。

今後の活動については、24 期も残り 1 年となるので、意思表示も視野に入れつつ各分科会において内容をまとめていく方向で議論を進めていきたい。

(若手アカデミー代表 岸村 顕広)

<特集>

7. 設立 70 周年を迎えて

日本学術会議は今年 70 周年を迎えた。振り返れば、昭和 24 年の発足以来、第一部から第三部まで自然科学、人文・社会科学のすべての学術を網羅した研究者のコミュニティとして役割を果たしてきた。世界では昨年になってやっと、国際科学会議（ICSU）と国際社会科学評議会（ISSC）が統合されて国際学術会議（ISC）として発足したので、日本学術会議は 70 年も前に先見の明があったことになる。昭和 24 年は湯川秀樹先生が日本で初めてのノーベル賞を受賞され、明治維新以来、欧米諸国の先端科学に追い付こうとしてきた日本が、やっと世界に並び、そして世界を追い抜いたことを示した年だと思う。21 世紀になってからも日本人研究者のノーベル賞受賞が相次ぎ、日本は米国に次ぐノーベル賞受賞大国として世界をリードしている。それは、この 70 年間の日本の学術の輝かしい軌跡を示すものだろう。

しかし、一方でこの 20 年間、日本の研究力は減退したと指摘されるようになった。そのきっかけはバブルの崩壊で日本の企業が中央研究所を縮小したことにはじまり、国立大学の法人化以降、毎年運営費交付金を減らして研究者の数と研究時間を削減してきたことにあると言ってよいだろう。将来研究者の道を歩む登竜門である博士課程への進学率が急速に落ちている。最近では、過去の日本のノーベル賞受賞者がこぞって基礎研究の重要性と、研究環境の充実を訴えている。今後も日本の学術が世界をリードする存在であり続けるために、日本学術会議は政府、産業界、社会と一体となって学術の強化を図らねばならない。

また、近年日本の産業界や学術が世界の急速な動きに取り残されつつあることも事実である。日本学術会議の創立当時、学術に対する社会の期待は今より強く、日本の人々は科学が明るい未来を拓くという大きな夢を抱いていた。東京オリンピックや大阪万博が開かれ、世界の人々との輪や文化の多様性、科学へのあこがれが広がった。科学雑誌が次々に創刊され、先を争ってそれに目を通した記憶が私にはある。日本の発明や製品が続々と世界に進出し、Japan as No. 1 という言葉が世間に飛び交う時代でもあった。しかし、バブル以降は企業の倒産、合併、統合が相次ぎ、イノベーションが起こらないと言われるようになった。科学雑誌も廃刊が相次ぎ、自然科学分野の研究者が英文の学術雑誌のみに研究成果を発表するようになって、科学の考え方や発見、発明の面白さを日本語で伝えるメディアが急速にやせ細った印象を受ける。それにともない、科学の成果ばかりに社会の関心が集まり、科学の基礎的な営みに対する興味が薄れてしまったのではないかと思う。とりわけ、未来を支える日本の青少年たちが学術への純粋な興味を持つ機会が少なくなっているような気がする。もっと、新しい、面白い考えをみんなでわいわい言いながら紡ぐ楽しさを、社会で広く共有する必要があるのではないか。

日本学術会議は創立 50 周年を契機として平成 14 年に「日本の計画」、60 周年の特集として平成 22 年「日本の展望—学術からの提言 2010」を発出している。平成 14 年の「日本の計画」では 20 世紀の世界の動きを振り返り、世界大戦、科学技術の爆発的発展、人口の急増に特徴づけられる世紀としたうえで、地球の有限性に直面し、それを科学技術による資源・エネルギー利用の拡大を図ることで乗り切ろうとした世紀と見なしている。科学技術は社会に深く浸透し、もはや科学技術なしで社会は成り立たなくなったものの、20 世紀末には地球の有限性という危機がより複雑、より大規模、より全面的、より根源的に人類の前に立ち現れるようになったと断じている。それを解決するには、既往の価値観をとらえなおし、「21 世紀の人類が歩むべき道」を見出す必要がある。その方策として、適切な

情報循環システム構築の必要性を説き、人類の生存基盤の再構築、人間と人間の関係の再構築、人間と科学技術の関係の再構築、知の再構築、といった情報循環のあり方に関する4つの問題群を設定し、22回の委員会で検討した結果を公表している。

平成22年の「日本の展望」は、この「日本の計画」の問題意識を引き継ぎ、各学問分野別の議論から抽出されてくる提言を縦糸とし、現代社会における様々な課題別の議論から抽出されてくる提言を横糸として、多彩な「学術の織物」に仕立てた。まず、平成18年に出した「科学者の行動規範」に基づいて、社会と学術の関りつつなぎ方を論じ、学術が社会と対話しながら平和で持続可能な社会の実現へ向けて協働する必要性を説いている。また、「日本の計画」が提起した4つの問題群について再検討し、21世紀の学術研究の動態と展望を人文・社会科学、生命科学、理学・工学に分けて論じたうえで、21世紀の日本における学術のあり方について、1)学術の総合的発展の中で「科学技術」の推進を位置づける、2)研究に関する基本概念を整理し学術政策のための統計データを早急に整備する、3)総合的学術政策の推進のため人文・社会科学の位置づけを強化する、4)大学における学術研究基盤の回復に向けて明確に舵を切る、5)イノベーション政策を基礎研究とのバランスを確保しつつ推進する、6)若手研究者育成の危機に対応する早急な施策の実施、7)男女共同参画のさらなる推進、8)学術政策における専門家と日本学術会議の役割の強化、という8つの提言を述べている。日本学術会議はまさにこの10年、これらの課題に正面から取り組んできた。それは、これまでの年次報告書に記されているとおりである。

第24期ではこういった現況を踏まえ、「日本の計画」の展望に立ち返り、30年後、50年後の世界や日本を見据えた学術の役割を「日本の展望2020」として構想することにした。世界の動きが21世紀の初めよりも速度を増しており、20年前には予想できなかった事態が起こっているからだ。それはグローバルな世界の動きに反するような米国を代表する一国主義、政治情勢の悪化による大量の難民、大規模な地震、津波、台風、ハリケーンなどの自然災害、特に平成23年の東日本大震災は津波による被害で福島第一原子力発電所の事故が発生して、周辺地域に大規模な放射能汚染を引き起こすなど、これまで想定しなかったような悲劇である。国連環境計画(UNEP)が発表した2018年度(平成30年度)版の「排出ギャップ報告書」によると、世界の二酸化炭素(CO₂)総排出量は4年ぶりに増加しており、気候変動に対する国際的な取組が、目標とする水準に達していないと指摘されている。日本学術会議は世界の科学者と連携を組んで地球環境の劣化を防ぐ方策を緊急に立てねばならない。すでに日本学術会議でも、防災・減災に関する委員会は日本の研究者コミュニティをまとめ、緊急の事態に際して迅速に行動できるような体制を作りつつある。フューチャーアース委員会も活発に活動を展開しており、更に、この3月に日本学術会議で開催されたサイエンス20では海洋汚染、とくにプラスチック廃棄物の問題について討議し、G20へ向けて提言を発出した。

日本学術会議は社会に向けて開かれた学術の組織である。第24期はさまざまなステークホルダーとの「対話」を目指して活動を行っている。これまでに、文部科学省、環境省、スポーツ庁から審議依頼を受け、政府が抱える重要課題について新たに委員会を設けて検討してきた。また、科学と社会委員会の下に政府・産業界との連携を目指す分科会やメディアとの連携を目指す分科会を立ち上げて、「対話」の新しい方法を模索してきた。現在編集中の「日本の展望2020」も、こうした「対話」を通して多くの方々と緊密に協力しながら、学術の力で明るい未来を拓いていくための道標である。多くの会員や連携会員の方々から意見をいただき、学術の力を結集していきたいと考えている。

(会長 山極 壽一)

8. CSTIとの連携強化

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI：Council for Science, Technology and Innovation）は、平成13年に内閣府設置法に基づき、「総合科学技術会議」として設置され、平成26年に現在の名称に改名された、日本の科学技術政策に関する司令塔機能を担う会議体である。会議の議長は内閣総理大臣で、関係閣僚のほか民間の有識者から内閣総理大臣が任命する14人の議員で構成されている。有識者議員は現在7人で常勤議員は総合政策大学院大学の上山隆大教授、6人は非常勤議員で国研や大学、そして産業界から参加しており、私は関係機関の長である非常勤議員として参加している。日本学術会議会長の充て職だが、個人として意見を述べることになっている。毎週木曜日に有識者会合があって、7人の有識者や私のほかに内閣府の統括官や審議官、文部科学省や経済産業省など関係各省の代表者が議題を審議し、月に1回総理が議長を務める全体会議で意見を述べることになっている。

CSTIは、日本全体の科学技術を俯瞰し、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行うことを目的としており、これまで私が参加した2年間でも多くの重要な企画が審議された。たとえば、IMPACT（革新的研究開発推進プログラム）の成果検証、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）の審査や進行状況の検討、PRISM（官民研究開発投資拡大プログラム）の企画や審査、ムーンショットの企画、環境エネルギー政策やオープンイノベーション戦略の検討、NISTEP（科学技術・学術政策研究所）の総合的意識調査を受けて科学技術の状況を審議するなど、議題は常に目白押しだ。また、毎年6月に閣議決定される骨太の方針の前に、統合イノベーション戦略を立案して公表しており、ここでは大学改革が主要なテーマになっている。令和元年度の統合イノベーション戦略（<https://www8.cao.go.jp/cstp/togo2019gaiyo.pdf>）では、①Society 5.0の社会実装、創業・政府事業のイノベーション化の推進、②研究力の強化、③国際連携の抜本的強化、④最先端（重要）分野の重点的戦略の構築を四つの柱に掲げている。その背景には、近年の次世代に突入したデジタル化、最先端分野のAI技術、バイオテクノロジー、量子技術の目覚ましい進展など国内外の急激な変化があり、一方で我が国の論文の質や量については国際的地位が大幅に低下し、創業を通じた社会実装の力などにおいては未だ低調であるという懸念がある。とくに、最近では基礎研究力の向上（回復）と若手研究者の支援が重要課題とされ、抜本的な対策が急務であることが口々に語られるようになった。国立大学改革はその焦点になっており、大学ガバナンスコードを設定し、人事給与マネジメント改革を着実に実行して経営の強化を図り、複数大学の一法人化や連携法人化を推進するなど、さまざまな動きが起きている。しかし、国の財政難によって運営費交付金や施設整備費は増額されないまま、研究者の常勤ポストや研究時間は減る一方で、博士課程への進学率は下がり、将来の日本の研究力のさらなる低下が大きく懸念されている。

そこで、CSTIでは日本学術会議から現場の研究者の意見を聞き、それを政策に反映させようと検討することになった。昨年12月から数回にわたって木曜日の有識者会合で時間を設け、日本学術会議の第一部から第三部まで数名の会員が出席して意見を述べている。これに並行して、日本学術会議で会員と連携会員にアンケート調査を行い、研究現場の意見を広く聴取することにした。まず、2月から3月には研究者のキャリアパスについて、1）人材の流動化と雇用の安定化についての課題と方策、2）若手研究者を支援するために真に有効と考えられる方策、を質問事項として会員にアンケート調査を行った。その結果、1）独創的な研究成果を創出するためには、研究者が研究に専念できるような環境（時間、雇用、資金、研究テーマの自発性等）を整備することが重要、2）流動性を高めるためには、研究資金、身分保障、柔軟な制度、評価と報酬等のインセンティブを作ることが必要、

3) その際には、若手研究者や女性研究者のライフステージに配慮することや、自然科学と人文・社会科学の研究システム・スタイルの相違に配慮すること、メンタリング等、必ずしも経済的支援によらない支援も考慮すること、が必要であるとの意見を提出した。

また、4月には基礎研究力強化に向けて、1) ポスドクのキャリアパスの在り方、2) 基礎研究力を測る指標(定義)、3) 国際化・国際頭脳循環の在り方、4) 国際共同研究の推進のための方策、5) 学術誌への投稿及び購読に関する課題対応、6) 技術職員のキャリアパスの在り方、7) 女性研究者支援の在り方、という課題をいただき、全会員・連携会員へ向けてアンケート調査を実施した。7月現在、その結果をまとめて課題別にCSTIの有識者会合で報告し、第一部から第三部までの会員も出席して議論を重ねているところである。そのなかで、基礎研究力とは、「当該分野において自立した研究者として一生を生きぬくための基礎体力(論文において、従来の業績を正確に理解する能力、議論の筋を追ってそれを他人に説明できる能力、課題遂行能力、研究構想力等)」とし、また、「研究の応用性・有用性よりも、その内容において独創性、問題を掘り下げる深度、質の高さや、社会や学問領域の発展への貢献、新しいチャレンジ(新しい視点で研究史に新たな光を当てる、新しい発見、新しい理論)等を行っていること。そのような研究人材及びそれを支える人材並びに研究環境である」と定義づけた。さらに、「組織を対象に基礎研究力を測るのではなく、研究者個人個人の能力と成果を対象に測るべき」であり、「形式的な指標では研究能力は評価できないため、評価能力がある人が評価される人の研究内容を精査することによってのみ評価できる、ピアレビューを基盤に置くことが有用」と提言した。詳しい内容については、以下の資料をご覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20190613/siryo3-1-1.pdf>

<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20190613/siryo3-1-2.pdf>

さらに、今年から第6期科学技術基本計画(令和3~7年度)の立案が開始された。科学技術基本法では「科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)」と規定されているが、現在「(人文科学のみに係るものを除く。)」を削除する法改正の検討が進んでおり、第6期科学技術基本計画に向けて、人文・社会科学を大幅に取り入れた計画が練られると聞いている。これからAIが多くの仕事を代替するSociety 5.0(人間中心の超スマート社会)を迎えるにあたって、人間とは何か、社会とは何か、幸福とは何かを考えていくうえで人文・社会科学の参加は必須の要件であり、日本学術会議もこの立案に主体的に取り組んでいく所存である。皆さんの積極的なご意見をお聞かせいただき、理想的な制度の立案へ向けて現場の熱い声を届けたい。

(会長 山極 壽一)

9. 分野横断的な課題への取組

(1) 部を超えて議論すべき課題の審議

第24期日本学術会議は、今期、部を超えて取り組むべき課題について1年目に幹事会懇談会で議論を重ね、幹事会附置委員会と課題別委員会として設置した。これらに加え、2年目に新たに浮かび上がった課題に対しては、迅速に委員会を新設して審議を開始している。科学者コミュニティの課題については科学者委員会の中に分科会を新設し、より広い課題については幹事会附置委員会と課題別委員会を新設した。

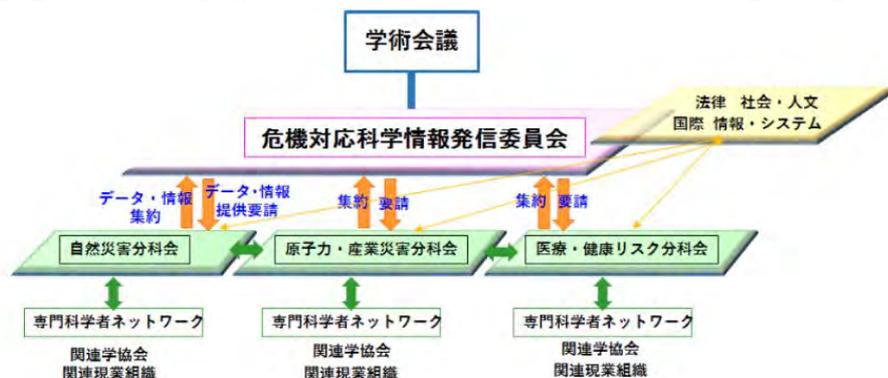
(2) 幹事会附置委員会としての取組

幹事会附置委員会としては、第24期2年目に4つの委員会が活動を開始した。1つ目は、平成30年10月25日に新設した「日本の展望2020検討委員会」(山極壽一委員長)である。平成30年10月の総会での討議の結果として、日本学術会議がわが国の将来像を描く必要性を認識して設置した。現在、社会の変化を視野に入れつつ、学術の発展のあり方、及びそれを踏まえた地球的規模の課題に応える研究のあり方などわが国の社会と学術を長期的に展望し、2030年と2050年の未来を見据え、未来に向けて今後取り組むべき課題を検討している。平成30年11月29日から毎月委員会を開催して審議を重ね、平成31年4月の総会時に総論案を会員に提示し、これに対する意見を収集して現在も検討を継続している。

2つ目の幹事会附置委員会は、「地方学術会議委員会」(渡辺美代子委員長)であり、これは平成30年5月31日に設置が決定し、同年10月3日に最初の委員会を開催した。日本学術会議がこれまで進めてきた地方における学術振興のための取組を強化し、地方創生へのより一層の貢献を図ることを目指して開催することとなった地方学術会議に関する事項について審議するため設置された。詳細は「12. 地方学術会議」に後述するが、科学者のみならず地域のリーダーや地方大学をはじめとする関係機関等と連携しつつ、幹事会構成員の参加を得て行う方針を打ち出した。

3つ目の幹事会附置委員会は、平成30年10月25日に新設した「財務委員会」(三成美保委員長)である。本委員会は日本学術会議に係る予算執行のうち重要な事項について審議することとしており、公平かつ適正な予算執行を行う体制を整備した。

4つ目は、平成31年2月28日に新設した「危機対応科学情報発信委員会」(高橋桂子委員長)である。平成30年2月22日に設置した「危機対応科学情報発信組織準備委員会」(高橋桂子委員長)は、平成30年5月から12月にかけて開催した11回の委員会で、「危機対応科学情報発信委員会」の設置に向けて様々な学術が貢献すべき危機について審議し、平成31年1月31日の幹事会に「危機対応科学情報発信組織の設立に関する報告書」を提出した。国民の安全や生命に大きな影響を与え得る危機的事態あるいは緊急事態を想定し、自然災害、原発事故を含む産業災害、医療・健康リスクの3つの対象分野について平素から科学情報としての適切さとその発信



危機対応情報発信委員会の位置づけと構成

のあり方を検討する必要があることをまとめた。この報告に基づき、新委員会を設置して危機対応のあり方の検討を開始しようとしている。

(3) 課題別委員会としての取組

課題別委員会として2年目に新設された委員会は2つある。1つ目はスポーツ庁からの審議依頼を受けて平成30年11月29日に設置した「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会」(渡辺美代子委員長)である。スポーツ科学、スポーツ医学、精神医学、心理学、情報学、統計学、工学、歴史学の各専門家に加え、アスリート経験者も委員として参画し、幅広い議論をしている。これまでの議論において、(1)スポーツ界を社会の縮図と考え既存の社会的傾向や課題と関連させる、(2)社会から見てスポーツを変化させる、(3)スポーツから見て社会を変化させるという3つの方向から審議している。市民に広く公開するシンポジウムを複数回開催することも企画し、社会の要請を加味しながら議論を行っている。令和2年の春にはスポーツ庁に回答を提出することで、東京オリンピック・パラリンピックでわが国のスポーツが変わる機会を提供することを目標とし、さらに令和4年に始まる第3期スポーツ基本計画への提言としても活用できる回答を目指している。

2つ目の課題別委員会は、平成30年11月29日に設置された「オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会」(喜連川優委員長)であり、情報学の専門家に加え、歴史学、経済学、農学、地学、生物学等の委員が各分野のオープンサイエンスについて紹介し、また化学、材料、創薬など他分野の専門家を招聘し、各分野のオープンサイエンスの状況を聴取した。分野により状況は様々であるため分野の特性を考慮することが重要であり、完全なるオープン化よりむしろ公開の範囲を限定したデータの共有(シェア)が様々な分野で進んでいるという状況を把握した。これらの状況から分野の特性を考慮した統一的数据保存のためのプラットフォームが必要であること、競争と協調の共存が必要であること、また、日本の特徴ともいえる「信頼」を基盤として信頼されるルールのもとでデータの自由な流通を促進するDFFT(Data Free Flow with Trust)が重要であることを議論した。わが国特有のオープンサイエンスのあり方と世界への展開を提言としてとりまとめていくための議論を進めた。

(副会長 渡辺 美代子)

10. 国際会議

日本学術会議は、2019年（平成31年）3月6日、G20サミットの日本開催に伴い、アジアで初めてとなる「サイエンス20 Japan 2019」を、議長アカデミーとして開催した。

サイエンス20（S20）は、G20サミットに対して、共同で科学的な提言を行うことを目的とするG20各国の科学アカデミーによる会議である。2017年（平成29年）のドイツ開催、2018年（平成30年）のアルゼンチン開催に引き続き、今回が3回目の開催となった。



2019年3月6日、サイエンス20参加各国代表者による記念撮影

今回の会議では、「海洋生態系への脅威と海洋環境の保全—特に気候変動及び海洋プラスチックごみについて—」をテーマとして、基調講演及びパネルディスカッションを行った後、G20各国の科学アカデミーの代表者が一堂に会して共同声明について議論・採択した。

共同声明は、気候変動による海洋温暖化、海洋酸性化及び海洋貧酸素化、また、海洋プラスチックごみの集積といった科学が取り組むべき喫緊の海洋環境問題を明らかにし、それらの解決に向けた提言をしている。提言のポイントは、（1）海洋資源開発における専門家の科学的根拠に基づく助言の必要性、（2）汚染などの海洋生態系へのストレス要因の軽減、（3）循環経済・社会の実現、（4）調査・研究基盤の能力強化、（5）世界の科学者がアクセス可能なデータ保管装置と管理システムの確立、（6）強固な国際協力下での調査・研究活動の推進と情報の共有化、の6点である。

山極壽一会長は、3月6日の会議当日に共同声明を採択した後、首相官邸で安倍晋三内閣総理大臣に手交し、3月8日には環境省で原田義昭環境大臣にも手交した。

サイエンス20による共同声明の反響は大きく、新聞各紙でも取り上げられたほか、国会でも関連の質疑が行われた。質問に対し、総理からは、「G20の議長国としてサイエンス20のような世界の科学界と連携しながら、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指し、リーダーシップを発揮していく考えである」との答弁があった。



G20環境・エネルギー大臣会合におけるプレゼン

6月15～16日には、長野県・軽井沢町で「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が開催され、海洋プラスチックごみ問題等が議題となった。そのワーキングランチに、武内が日本学術会議副会長として出席し、サイエンス20の共同声明をG20各国の関係閣僚に対して説明した。G20関係閣僚会合の共同声明は、S20の共同声明が適切に反映されているものであったと考えている。

（副会長 武内 和彦）

1.1. ダイバーシティに関する取組

(1) 日本学術会議の取組

日本学術会議は、男女共同参画の推進にきわめて熱心に取り組んできた。第24期の女性比率は、会員については30%を超え、連携会員についてもほぼ30%である。また、副会長の2名が女性であり、各部役員にも1～2名の女性が含まれている。その結果、幹事会構成員16名中6名（約38%）が女性となっている。

このような状況を反映して、審議活動やシンポジウム企画でも女性の活躍が目立っており、ジェンダー平等が達成されている。審議活動に関しては、科学者委員会男女共同参画分科会を中心として、その下に、Gender Summit10 フォローアップ小分科会とアンケート検討小分科会が設置されている。また、24期には、各部にジェンダー系分科会が設置された。第一部総合ジェンダー分科会（23期に設置）、第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会である。学協会については、理系の男女共同参画連絡会に並んで、文系の学協会連合が成立した。男女共同参画分科会がこれらの組織の連携の中核となり、それぞれの活発な活動を支援している。

また、日本学術会議はジェンダーに関する取組だけでなく、障がい者や外国人の参画など広くダイバーシティに関する取組を行っている。

(2) 男女共同参画・ダイバーシティの推進に関するアンケート調査

科学者委員会男女共同参画分科会の重要な取組として、「男女共同参画・ダイバーシティの推進の進捗状況に関する大学・研究機関向けアンケート」を実施した。全国ダイバーシティネットワークと協力して、同アンケート検討小分科会を中心に、平成31年3月に全国827の大学・研究機関に男女共同参画アンケート調査を行い、310機関から回答を得た。調査は2部構成とし、第1部は国立大学協会が毎年実施されている組織的な男女共同参画推進状況調査に準じる設問とし、第2部は大学の具体的な施策についての設問とした。私立大学では国立大学協会のような調査を行ったことがなかったため、データ収集に労を要し、回答率が28%と少なかったが（国立大学は82%の回答率）、比較のデータがえられことはきわめて貴重である。今後、9月に研究者個人、10月に学協会に対してもアンケート調査を実施予定である。大学・研究機関、研究者個人、学協会の3つを連動させた総合的アンケートは日本では初の試みである。11月開催予定の学術フォーラムでその結果を一部報告するとともに、全体的な結果については令和2年に提言として公表予定である。

(3) シンポジウム・提言等

日本学術会議では、医学系入試を機に、平成30年9月、幹事会声明「医学部医学系入学試験と教育における公正性の確保を求める日本学術会議幹事会声明—男女共同参画推進の視点から—」を発出した。これを受けて、平成30年10月には、公開シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題～日本学術会議幹事会声明をふまえて～」を開催した。これは令和元年度中に提言としてまとめる予定である。

平成29年5月に開催された「Gender Summit10」のフォローアッ

プ・シンポジウムは、Gender Summit 10 フォローアップ小分科会が企画して、毎年行われている。令和元年7月には、公開シンポジウム「Gender Equality 2.0 からSDGs を展望する一駆け橋—GS10 フォローアップ 2019—」が開催された。トランスジェンダー女性にパネリストとして登壇していただき、充実した議論を得て、参加者の満足度がきわめて高いものとなった。

各部のジェンダー系分科会でも、以下の通り、活発に公開シンポジウムが実施されている。「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題—ハラスメント根絶に向けて」（平成30年9月法学委員会ジェンダー法分科会）、「LGBT/SOGI 施策—国・自治体は何をすべきか—」（平成30年12月法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会）、「なぜできない？ジェンダー平等人文社会科学系学会—男女共同参画の実態と課題」（平成31年3月第一部総合ジェンダー分科会）、「男女がともにつくる民主政治を展望する—政治分野における男女共同参画推進法の意義—」（平成31年4月法学委員会ジェンダー法分科会）、「横行する選考・採用における性差別：統計からみる間接差別の実態と課題」（令和元年6月社会学委員会ジェンダー研究分科会）などである。

このような企画が相次ぐことは、学術におけるジェンダー平等を著しく推進させていくことにつながる。今後とも、日本学術会議は、学術における男女共同参画・ダイバーシティ推進の要としての役割を自覚的に果たしていく所存である。

（4）障がい者や外国人参画の取組

課題別委員会「科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会」では、障がい者スポーツを社会の重要な要素と位置づけ、障がい者の関わるスポーツについて審議を行っている。令和元年7月の2回の委員会では、自らが障がい者であるスポーツ研究者や障がい者スポーツを研究している科学者を委員会に招聘し、これらの課題について審議を行った。障がいには身体障がい、知的障がい、精神障がいがあるが、それぞれの対応は異なること、障がい者の社会参画については「適切なサポートで障がい者も能力を発揮できる社会を実現すべき」と「能力の有無を超えて尊厳ある人生を歩む権利がある」の二つの観点があることを議論した。令和元年10月に開催予定の学術フォーラムでは、障がい者スポーツを1つの課題として取り上げ、議論するプログラム構成とした。

外国人の参画については、日本学術会議の外国人アドバイザー制度を活用することを検討している。

学術フォーラム
科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方
 日時：令和元年10月3日（木）13：00～17：00
 場所：日本学術会議講堂（東京都港区）
 参加申し込み：8月上旬から参加申し込み開始予定

【講演】
 スポーツの紹介・社会におけるスポーツの役割
 未定（スポーツ庁）
 スポーツにおける科学的エビデンスの重要性
 川原貴（日本スポーツ協会スポーツ医・科学専門医委員長）
 ライフステージにおける「スポーツの価値」の普及①—児童期・青年期—
 未定
 ライフステージにおける「スポーツの価値」の普及②—高齢期—
 植永拓実（北信濃経済大学）（予定）
 「スポーツの価値」の普及③—障がい者スポーツ—
 未定
 スポーツメタヘルルス
 神尾陽子（日本学術会議第二部委員、お茶の水女子大学客員教授）
 スポーツの現場—トリアアットの能力、認知・心の普及、認知—におけるコトラー
 田崎孝三（日本学術会議特別参事委員、日本サッカー協会会長）

【パネルディスカッション】
 「勝利に向かう一元的価値から多様な価値を承認する社会へ—スポーツと科学ができること—」
 フシリチータラ / 佐野リト

講演者：
 渡辺美代子（日本学術会議特別参事委員、日本学術会議特別参事委員）
 植永拓実（北信濃経済大学）
 田崎孝三（日本学術会議特別参事委員、日本サッカー協会会長）
 山本野一（日本学術会議特別参事委員、日本学術会議特別参事委員）
 山口啓（日本学術会議特別参事委員、日本学術会議特別参事委員）
 神尾陽子（日本学術会議第二部委員、お茶の水女子大学客員教授）

（副会長 三成 美保、渡辺 美代子）

1.2. 地方学術会議

(1) 地方学術会議の意義

日本学術会議はこれまでも、地区会議を中心に地方における学術振興のための取組を行ってきた。地方における学術の振興をより一層強力に促進し、日本の学術の更なる発展を図るため、また地方創生へのより一層の貢献を図るため、第24期より地方学術会議を開催することとした。

地方学術会議においては、科学者のみならず地域のリーダー等を巻き込んだ意見交換を通じて地域の課題の解決に貢献することや、様々な地域において若い世代の科学に対する興味・関心を喚起する等の企画を実施すること、さらには地方の学術会議会員と連携会員が幹事会の構成員と意見交換を行い、意思疎通の強化を図ることを進めている。

(2) 地方学術会議の開催

第24期2年目には、以下の3つの地方学術会議を開催した。

① 日本学術会議 in 京都

平成30年12月22日、第1回地方学術会議を京都府立京都学・歴彩館と京都府立大学キャンパスにおいて三部構成で開催し、350名の参加者が一堂に会した。

第一部「伝統文化と科学・学術の新たな出会い」では、山極壽一会長と本会議実行委員長の山田啓二京都産業大学教授（前京都府知事）の挨拶に続き、山極会長と土佐尚子京都大学大学院総合生存学館特定教授の対談「伝統芸術と科学」が行われた。見えな



学術会議 in 京都における対談の様子

いものを見せるのが芸術であることや、動物

やスポーツ選手の声をデジタル技術で流動的にヴィジュアル化し表現する映像美について語り合った。続く中津良平京都大学デザイン学リーディング大学院特命教授の講演「アジア化する世界」では、現在のAI時代には、情報環境の変化が人間の感性を変えつつあること、そこに論理的思考を軸にする西洋社会とは異なるアジアの知の可能性があることが説明された。その後、渡辺美代子副会長と地元京都の華道次期家元池坊専好氏との対談が行われ、華道の「枯れた花にも華がある」という考え方をもとに、単に効率や生産性にこだわらない世界との向き合い方に話がはずんだ。

第二部では、4つの分科会が開催された。「京都市民にとっての科学・学術」分科会では、中学生から大学の名誉教授まで世代を超えた議論が活発に交わされた。「伝統文化と科学・技術・リベラルアーツ」分科会では、京都の和菓子についてその歴史と技術をめぐり、講演とともに和菓子職人の実演も行われ、その技の見事さに多くの参加者は驚きの声をあげていた。「先端産業と科学・学術」分科会は、地元の産業界リーダーと研究者の参加を得て、明治維新以後いち早く新たな科学技術を取り入れた精神が息づく伝統文化あふれる京都の特徴について活発な議論が行われた。若手アカデミーが主催した「若手研究者は科学・学術について何を考えているのか」分科会では、若手研究者の本音が語られ、熱心な討議が行われた。

第三部「あなたの得意は誰かの不得意。GIVE&TAKE でさくっと協働」では、あらかじめ公募された研究者や産業界からの約 100 件のメッセージ「私の関心」「今困っていること」「提供できる技術や知識」のマッチングがポスター展示を通じて行われ、狙い通りの「協働」の機会となった

本企画は近畿地区代表幹事の伊藤公雄第一部会員が中心となって企画委員会が組織され、近畿地区会議の京都在住の委員を軸に準備、実行されたものである。

② 日本学術会議 in 北海道

平成 31 年 2 月 16 日、第 2 回地方学術会議が ANA クラウンプラザホテル札幌で開催された。北海道は、広大で多様な自然・生態系のフィールドであり、多くの異なる文化背景を持つ人々による共生と多様性を実現する場でもあり、また最近では小さな移民に匹敵する規模の外国人観光客が増加するなど、多様性の実現と共生が実践されてきた地域としての特徴を活かした会議が企画された。



学術会議 in 北海道における学術講演会の様子

本会議も三部構成で、第一部では会員と連携会員の参加する学術シンポジウムを開催し、北海道における新しい多様性と共生の在り方を考える機会とした。坪田敏男北海道大学大学院獣医学研究院教授、森本淳子北海道大学大学院農学研究院准教授、美馬のゆり公立はこだて未来大学システム情報科学部教授、今井晋北海道大学大学院経済学研究院教授の 4 名が人と動物の共生や生態系の保全、未来の学びの場のデザイン、女性の参画について講演した。

第二部の「日本学術会議及び北海道地区会議の活動について」では、山極会長と山脇良雄文部科学審議官を迎え、33 名の北海道地区会員と連携会員との懇談会が行われた。北海道という地の特色を改めて多方面から議論する場となった。

第三部は、公開学術講演会「Society5.0 で北海道が変わる (AI・IoT・RT技術の地方深化)」が約 150 名の参加を得て行われた。ここでは、山脇文部科学審議官、浅間一第三部会員、野口伸連携会員がそれぞれ政策、ロボット技術、農業を中心に Society5.0 について講演し、その後、総合討論が行われた。北海道の産業、生活、地域社会等を今後考えるうえで、大変参考となる有益な内容となった。

本会議は北海道地区代表幹事である實金清博第二部会員が中心となって企画し、会員と連携会員の積極的な交流を実現できた点に大きな意義があった。議論のキーワードは「共生」と「多様性」であった。

③ 日本学術会議 in 富山

令和元年6月28日、第3回地方学術会議が富山大学にて350人の参加を得て開催された。人口約40万人の中核市での開催であることと、大学での開催が特徴となった。大都市以外での開催には、開催地に連携会員はいるものの会員が存在しないなどいくつかの困難があったが、中部地区代表幹事である戸田山和久第一部会員が中心となって中部地区全体で開催を支援し、富山大学や富山市と綿密な連携を図るなどの工夫がなされた。その結果、中部

地区の会員と連携会員、幹事会構成員、地域の産官学リーダー、学生を含む若い世代など多くの市民が一堂に会し、富山における学術振興を促進するとともに日本の学術の発展を図り、さらには地方創生に貢献するという地方学術会議の目的に沿うものとなった。

本会議は二部構成であり、同じ日には地区会議も開催された。第一部は「SDGsへの取り組み」をテーマに、学術会議としてのSDGs取組と富山大学でのSDGs取組を紹介し、中部地区の会員、連携会員、山極会長、渡辺副会長、石川冬木第二部長、齋藤滋富山大学長をはじめとする富山大学関係者など45名で意見交換を行った。

第二部では、「富山から発信する学術研究とSDGs対応」というテーマで学術講演会が実施された。富山大学の東田千尋教授が和漢薬を基盤とした神経疾患治療薬開発の紹介をし、同じく富山大学の張勁連携会員が気候変動と富山の水循環について、それぞれ富山という地を活かした研究開発の発表を行い、さらに富山市の本田信次政策監からは、人口減少と超高齢化に伴う富山市の交通システムや居住地の改編などの取組が紹介された。その後、富山大学研究者、富山市の産官と市民の代表、山極会長参加のパネル討論が行われた。富山市は水平50kmの範囲に立山と富山湾を含める4,000mの標高差を持ち、この水循環を研究することが亜寒帯から亜熱帯までの環境を網羅するモデルとなり、これは世界の森と川と里と海を保全するため重要な研究であり、これを富山市の政策に反映することが紹介された。また、富山市は高齢者介護予防のために、温泉を利用した介護予防施設や高齢者向け「おでかけ定期券事業」や「孫とおでかけ事業」で外出機会を増やすこと、少子化対策としては産後ケア応援室やお迎え型病児保育室を設置するなど、中核市だからできる政策と事業が紹介された。東京からは見えない、世界の課題解決に貢献する地方の取組は、学術会議にとって、そして世界にとって貴重な存在になることを多くの参加者が共有する会議となった。

(副会長 渡辺 美代子)



学術会議 in 富山における学術講演会パネル討論の様子

第3 活動記録**1. カレンダー****平成30年(2018年)**

10/3~5	第177回総会<日本学術会議> ・平井卓也内閣府特命担当大臣(科学技術政策)よりご挨拶 ・大沢真理先生による特別講演
10/7~10	2018年IEEEシステム・マン・サイバネティクス国際会議<宮崎>
10/20	近畿地区会議学術講演会「社会脳から心を探る—自己と他者をつなぐ社会適応の脳内メカニズム—」<京都>
11/7	提言「サマータイム導入の問題点：健康科学からの警鐘」
11/16	中部地区会議学術講演会「地域をフィールドとした研究の可能性」<三重>
11/17	中国・四国地区会議学術講演会「地域の持続性に貢献するオンリーワン研究の展開」<鳥取>
11/28	提言「産学共創の視点から見た大学のあり方—2025年までに達成する知識集約型社会—」
12/5~7	第18回アジア学術会議<日本学術会議>
12/6	報告「第24期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」
12/14	提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—より効果的な家庭科教育の実現に向けて—」
12/19	回答「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する所見」
12/22	「日本学術会議 in 京都」<京都>
12/26	提言「ハッブルの法則の改名を推奨するIAU決議への対応」

令和元年(2019年)

2/14	提言「学協会に係る法人制度—運用の見直し、改善等について」
2/16	「日本学術会議 in 北海道」<北海道>
2/21	報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 化学分野」
2/27	九州・沖縄地区会議学術講演会「熊本地震の復興に貢献する熊本大学の学術研究」<熊本>
3/6	サイエンス20 共同声明/安倍晋三内閣総理大臣に山極壽一会長から手交<首相官邸>
3/13	報告「農業経済学の学部教育のあり方」
4/9	提言「衛生害虫による被害の抑制をめざす衛生動物学の教育研究の強化」
4/16	提言「免震・制振のデータ改ざん問題と信頼回復への対策」
4/19	学術フォーラム「危機に瀕する学術情報の現状とその将来 Part2」<日本学術会議>
4/24~26	第178回総会<日本学術会議> ・平井内閣府特命担当大臣(科学技術政策)よりご挨拶 ・70周年記念特別講演等
5/20	提言「我が国における微生物・病原体に関するリテラシー教育」
5/21	報告「我が国の原子力発電所の津波対策—東京電力福島第一原子力発電所事故前の津波対応から得られた課題—」
5/26~29	2019年IEEE回路とシステムに関する国際会議<北海道>
6/28	「日本学術会議 in 富山」<富山>

6/28	学術フォーラム「グローバル政策ネットワークと国際機関—東アジア通貨金融秩序を中心に—」〈京都〉
7/2	提言「ゲノム医療・精密医療の多層的・統合的な推進」
7/8	報告「高等学校の生物教育における重要用語の選定について（改訂）」
7/15～20	第29回国際地図学会議〈東京〉
7/21～26	第18回新芳香族化学国際会議〈北海道〉
7/28～8/2	地球科学・リモートセンシング国際シンポジウム 2019〈横浜〉
8/1	回答「人口縮小社会における野生動物管理のあり方」
8/8	Gサイエンス学術会議共同声明/安倍内閣総理大臣に山極会長から手交〈首相官邸〉
9/1～7	第25回 ICOM（国際博物館会議）京都大会 2019〈京都〉
9/8	学術フォーラム「Future Earth と学校教育：持続可能な社会と海洋の実現を目指して」〈日本学術会議〉
9/12	提言「日本紅斑熱・SFTSなどのダニ媒介感染症対策に関する緊急提言」
9/15	東北地区会議学術講演会「超高齢社会における看取りを考える」〈福島〉
9/16	学術フォーラム「自動車の自動運転の推進と社会的課題について—移動の本能と新しい社会のデザイナー—」〈日本学術会議〉
9/19	提言「CT検査による画像診断情報の活用に向けた提言」
9/20	報告「老朽・遺棄化学兵器廃棄の安全と環境の保全に向けて」
9/20	報告「地名標準化の現状と課題」

2. 一年間の規定改正について

改正日	改正規定の名称及び主な改正点
平成 30 年 (2018 年)	
10/25 (第 271 回幹事会)	「特任連携会員の推薦様式について」の一部改正 ・ 推薦様式の一部項目を修正
11/29 (第 272 回幹事会)	「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」の一部改正 ・ 新たに「提言等の提出チェックシート」の作成を規定 ・ 意思の表出におけるインパクト・レポートの様式について、様式の一部項目を修正
令和元年 (2019 年)	
3/28 (第 276 回)	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正 ・ 分科会の開催回数、地方開催について、予算内で行われるよう改正
4/24 (第 277 回)	「地方学術会議の開催について」の一部改正 ・ 地方学術会議は年 1 回開催を基本とすること等を規定
6/27 (第 279 回)	「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」の一部改正 ・ 学術フォーラムの企画案の提出及び決定の手続きについて一部修正
	「土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について」の一部改正 ・ 土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の決定の手続きについて一部修正
	「第 24 期における提言等の案の提出の最終期限について」 ・ 第 24 期における提言等の案の提出の最終期限について決定
9/26 (第 282 回)	「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」 ・ 共同主催とする国際会議の申請書提出の期限を変更

声明「科学者の行動規範」(抄)

〔平成18年10月3日制定〕
〔平成25年1月25日改訂〕

I. 科学者の責務**(科学者の基本的責任)**

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(科学者の姿勢)

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の科学者)

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究**(研究活動)**

7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行

為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

(法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

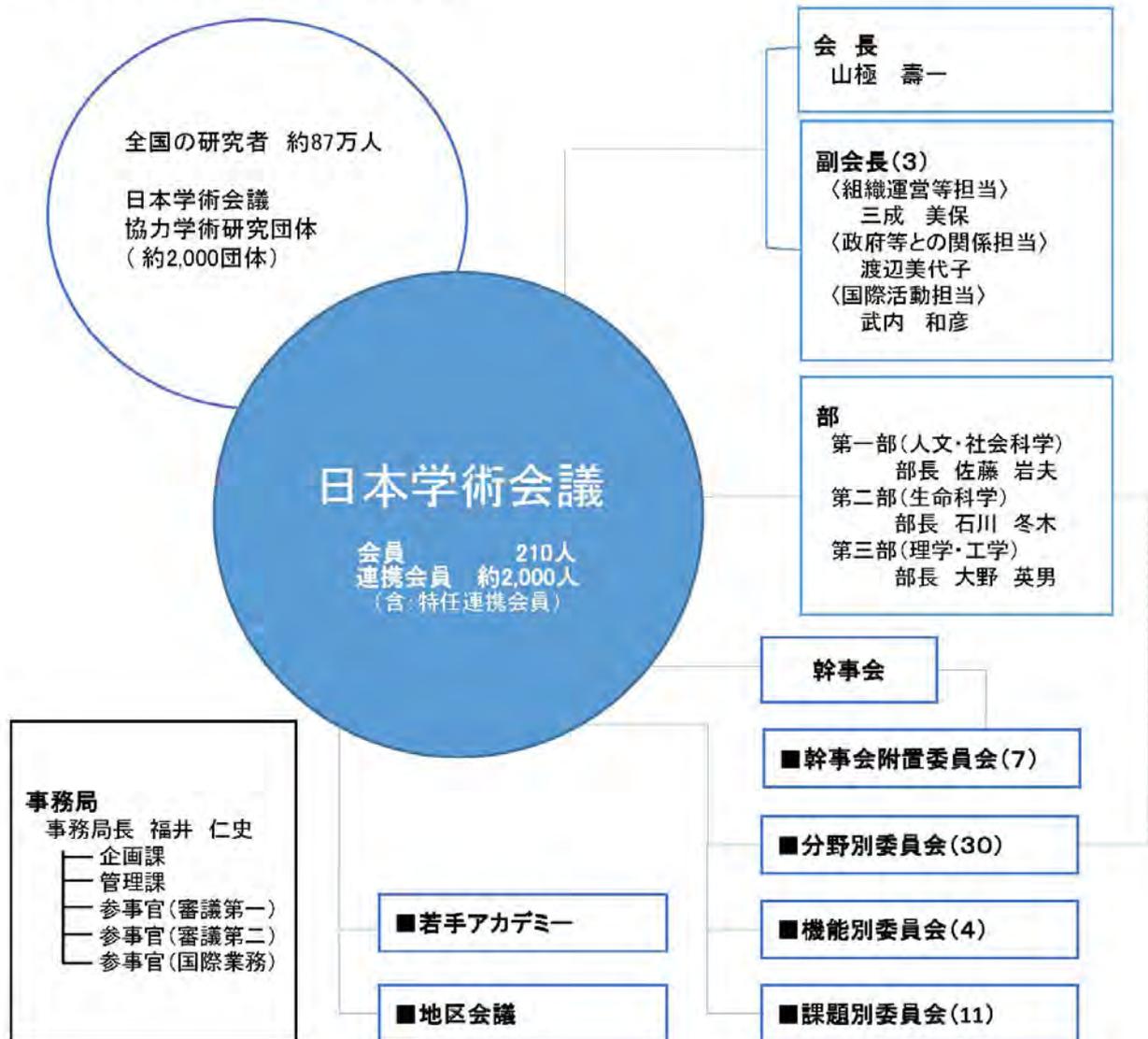
15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

(利益相反)

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

日本学術会議組織図



【お問い合わせ】
日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
東京都港区六本木7-22-34
TEL 03-3403-3768
FAX 03-3403-1260
URL: <http://www.scj.go.jp>
E-mail: p225@scj.go.jp

【アクセス】
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
青山霊園方面5番出口 徒歩1分

